

# 施策番号【27】『みはら元気創造プラン』施策概要

施策名	健康づくりの推進	担当課	保健福祉課	連絡先	-
施策がめざす三原市の姿	自らの健康に関心を持ち、健康づくりに取り組む市民が増えている。				

1 現状・課題		修正
(1)	生活習慣や価値観の多様化、高齢化の進行により、市民の平均寿命は延伸するなか、個人の生活の質を考慮した健康寿命延伸への関心が高まっています。	
(2)	肥満、朝食の欠食、共食や食体験活動の低下、生活活動や運動の不足など、栄養・食生活と運動の観点からの健康づくりを進める必要があります。	
(3)	生活習慣病の重症化や寝たきり予防の観点から、特定健康診査やがん検診等の受診率、特定保健指導の実施率を向上させ、市民自らが健康な生活習慣を身につけることを支援する必要があります。	
(4)	様々なストレスが増大する現代社会では、こころの健康づくり対策、自殺対策を進める必要があります。	
(5)	従来からの感染症に加え、新型インフルエンザなど新たな感染症に迅速に対応する体制整備を進める必要があります。	

2 基本方針		修正
(1)	「自分の健康は自分で維持・向上させる」ことを基本に、健康づくりに関する啓発による一次予防を推進します。	
(2)	特定（基本）健康診査・がん検診や指導の充実による二次予防を推進します。	
(3)	こころの健康を維持するための対処方法やうつ病などのこころの病気の理解と周囲の対応についての普及啓発を図ります。	
(4)	新たな感染症対策などに迅速に対応するため、県及び関係機関との連携強化を進めます。	
(5)		0

3 達成度を測る指標				4 主要な論点の議論の方向性	
指標名	初期値	現状値	目標値 (H31年度)	論点①：健診事業の受診率の向上 論点②：休日診療事業に対する行政の関与の必要性 論点③：保健センターの管理運営  【事業シート】 ■健康みはら21計画推進事業 ■休日・夜間急患センター運営費補助 ■保健福祉センター等管理運営事業  【参考資料】 ・健康・食育みはらプラン（抜粋） ・三原市の健診体制について ・特定保健指導実施体制 ・休日・夜間急患センター等の運営状況 ・保健福祉センターの施設シート、施設概要	
(1) 市民が健康に関心を持ち、健康づくりに取り組むための行政サービスが充実していると感じる市民の割合	16.3% (H25年度)	【未測定】	上昇		
(2) 特定健康診査受診率	20.9% (H25年度)	【未測定】	60%		
(3) がん検診を受診する人の割合（大腸がん・子宮がん・乳がん）	大腸がん14.8% 子宮がん40.0% 乳がん 21.9% (H25年度)	【未測定】	大腸がん20.0% 子宮がん43.0% 乳がん 30.0%		
(4)	0	【未測定】	0		
(5)	0	【未測定】	0		

5 目標達成のための取組		この5年間で特に力を入れること	
事業名	事業概要		
(1) 健康診査事業	特定（基本）健康診査やがん検診を実施し、健康的な生活習慣への改善を支援する。	がん検診の制度拡充、受診率向上、データに基づく科学的アプローチ、重症化予防の推進を図る。	
(2) 健康づくり地域活動推進事業	地域での食生活改善や運動習慣、健診受診などの普及啓発を推進する。	運動普及リーダーや食生活改善推進員、健康づくり推進員の育成及び活動を支援する。	
(3) 精神保健啓発事業	精神保健に関する正しい知識の普及と理解の促進を図る。	こころの健康づくりに関する啓発及び自殺対策の推進を図る。	
(4) 感染症対策事業	平時からの危機管理意識の向上と発生時の感染拡大防止対策を図る。	県や地区医師会との連携を強化し、感染症発生時の感染拡大防止体制を構築する。	
(5) 0		0	0
(6) 0		0	0



事業シート (概要説明書)

予算事業名	健康みはら21計画推進事業		事業開始年度	平成17年度							
上位施策事業名	4-2-1 健康づくりの推進		担当局・部名	保健福祉部保健福祉課							
根拠法令等	健康増進法第8条		担当課・係名	保健福祉課健康増進係							
事務区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務		作成責任者	寄光 静							
実施の背景	心豊かな長寿社会を実現するため、平成12年に国が「健康日本21」を、平成14年に広島県が「健康ひろしま21」を策定し、平成15年に「健康増進法」が施行され、健康増進の総合的な推進が図られており、同法第8条に定める市の健康増進計画として「健康みはら21計画」を平成18年に策定。平成25年に三原市食育推進計画と健康みはら21計画を融合させた「健康・食育みはらプラン」を策定している。										
目的 (何をどうしたいのか)	疾病を予防する一次予防を重視し、「食生活の質の向上と共食」、「活発な身体活動の推進」、「生活習慣病の発症予防と重症化予防」、「地域活動の推進」を図り、市民の健康寿命を延ばすことを目的とする。										
対象 (誰・何を対象に)	市民全般		対象者数 (全住民に対する割合)								
			98,290	人	( 100 % )						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 又は <input type="checkbox"/> 指定管理 (委託先又は指定管理者: 三原市医師会・世羅中央病院企業団・尾道市公立みつぎ総合病院・三原市歯科医師会・広島県地域保健医療推進機構) <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 [直接・間接] (補助先: 三原市食生活改善推進員協議会, 里仁会 白龍湖病院 実施主体: 三原市) <input type="checkbox"/> 貸付 (貸付先: ) <input type="checkbox"/> その他 ( )										
	事業内容 (手段・手法など)	事業内容 (箇条書き)		事業費		活動指標					
生活習慣病予防対策 (健康教育, 健康相談, 健康診査, 特定保健指導)		117,888	千円	健康教育・健康相談の実施回数・参加人員, 基本健診及びがん検診受診者数, 特定保健指導利用者数							
運動普及推進対策 (人材育成, 普及啓発)		777	千円	運動普及リーダー数, 運動普及リーダーによる自主企画の実施回数							
食育推進事業 (人材育成, 普及啓発)		3,342	千円	食生活改善推進員数, 食生活改善推進員による講習会実施回数, 食生活改善・食育推進事業の参加者数							
ネットワーク構築 (地域・職域ネットワーク会議, ワーキング会議, 食育推進会議, 健康福祉まつり)		796	千円	連携し取組む事業への参加者数							
補助事業 (食生活改善講習会, 水中歩行運動事業)		1,650	千円	食生活改善講習会・水中歩行運動事業への参加者数							
関連事業 (同一目的事業等)											
コスト	27年度 (予算)		26年度 (決算見込み)		25年度 (決算)		24年度 (決算)				
	事業費合計	124,453千円	129,779千円	110,779千円	112,548千円						
人件費	事業費内訳 (平成26年度分)		健康診査委託料110,705千円(がん検診・肝炎ウイルス検診・基本健診・歯周疾患検診) 報酬4,395千円(健康教育・健康相談等に従事する栄養指導員(栄養士)・歯科保健指導員(歯科衛生士)報酬) 報償費2,076千円(講習会等講師(医師・歯科医師・健康運動指導士等)及び講師補助者謝金(保健師・看護師等)) 審査支払事務賃金1,886千円 各種健診受診票・結果票・要精密検査票等健診票及び啓発チラシ印刷費 2,365千円 郵便料 2,621千円, がん無料クーポン券(大腸・子宮・乳がん)作成費1,052千円 食生活改善講習会等開催事業費補助 1,275千円								
	担当正職員	3人 19,980千円	3人 19,980千円	3人 19,980千円	3人 18,760千円						
臨時職員等	人 0千円	人 0千円	人 0千円	人 0千円							
人件費合計	3人 19,980千円	3人 19,980千円	3人 19,980千円	3人 18,760千円							
総事業費	144,433千円	149,759千円	130,759千円	131,308千円							
財源 内訳	国県支出金		3,754千円		2,332千円		5,463千円		7,809千円		
	国県支出金の内容										
	地方債		0千円		0千円		0千円		0千円		
	その他特財		3,279千円		28千円		64千円		389千円		
その他特財の内容		広域連合後期高齢者健診費補助金(2,575千円), がん検診個別受診勧奨総合支援事業助成金(704千円)									
一般財源		137,400千円		147,399千円		125,232千円		123,110千円			
財源合計		144,433千円		149,759千円		130,759千円		131,308千円			

## 事業シート (概要説明書)

予算事業名		健康みはら21計画推進事業			事業開始年度	平成17年度	
事業実績	活動実績	【活動指標名】 (実績値/目標値)	単位	H26年度	H25年度	H24年度	
		集団健診実施回数・集団健診受診者総数	回・人	21・7,432/-	19・5,854/-	19・6,148/-	
		個別健診医療機関数・個別健診受診者総数	機関・人	44・13,321/-	46・12,029/-	46・12,055/-	
		健康教育実施回数・受講者数	回・人	152・3,429/-	123・2,479/-	100・1,959/-	
		運動普及等事業実施回数・参加者数	回・人	24・1,651/-	26・1,485/-	24・543/-	
	単位当たりコスト		/				
事業成果	成業目標 (指標設定理由等)	一次予防を重視した生活改善や健康増進の基盤として、健康づくりに関心のある市民の増加、及び、主体的に健康づくりに取り組む市民の増加を目指すため、健康教育への参加や健康診査の受診等を目指した。					
	成果 (目標達成状況)	【成果指標名】 (実績値/目標値)	単位	H26年度	H25年度	H24年度	
		がん検診受診率	%	20.7/-	18.8/-	18.9/-	
		がん検診要精密検査者数	人	1,044/-	978/-	864/-	
がん発見者数・その他の疾患発見者数	人	23・449/-	30・485/-	29・377/-			
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	<p>地域の健康づくりを担う人材が増え、また、医師会・歯科医師会・薬剤師会・公衆衛生推進協議会等多様な分野との協働が進み、健診受診者・運動や食育推進事業への参加者数も増加傾向にあります。しかし、今後の高齢化の進展に伴い、更なる健康維持・重症化予防が求められており、三原市国民健康保険被保険者の特定健康診査受診結果等の分析をもとに、本市の健康課題を絞り込んで取り組んでいく必要があります。(同規模自治体との比較による課題 男性：高血糖・高血圧、女性：高血糖、男女ともに運動習慣がない)</p> <p>今後の事業の方向性としては、①がん検診・特定健診受診率向上、②特定保健指導利用率・がん検診要精密受診率の向上、③高血圧・高血糖者への健康教育・保健指導、④治療中のコントロール不良者への保健指導・医療連携に取り組む。</p> <p>また、健康づくりを自分ごと・自分の地域ごととして取り組む市民の増加を目指し、地域の人材育成と活動支援に取り組む。</p>						
比較参考値 (他自治体での類似事業の例など)							
特記事項							

# 健康・食育みはらプラン

健康みはら 21 計画  
三原市食育推進計画

平成 25 (2013) 年 3 月

広島県三原市



# 2 健康を取り巻く現状と課題

## 人口の推移

- 平成2(1990)年に110,524人だった人口は、平成24(2012)年には100,564人となっており、22年間で9,960人減少しています。
- 平成2(1990)年から平成24(2012)年の22年間で、年少人口、生産年齢人口ともに減少していますが、高齢者人口は18,111人から29,231人へと11,120人増加し、16.4%だった高齢者比率は12.7ポイント上昇し29.1%になるなど、少子高齢化が進んでいます。

表：人口の推移

	(単位：人)									
	H2(1990)年	H7(1995)年	H12(2000)年	H17(2005)年	H22(2010)年	H24(2012)年				
総人口	110,524	108,617	106,229	104,196	100,509	100,564				
年少人口(0歳～14歳)	20,185 (18.3%)	17,148 (15.8%)	14,964 (14.1%)	13,594 (13.0%)	12,578 (12.5%)	12,458 (12.4%)				
生産年齢人口(15歳～64歳)	72,225 (65.3%)	69,563 (64.0%)	66,369 (62.5%)	63,803 (61.2%)	58,811 (58.5%)	58,875 (58.5%)				
高齢者人口(65歳以上)	18,111 (16.4%)	21,906 (20.2%)	24,896 (23.4%)	26,714 (25.7%)	28,509 (28.4%)	29,231 (29.1%)				

【資料：平成2(1990)年～平成22(2010)年：国勢調査、平成24(2012)年：平成24(2012)年9月30日住民基本台帳】  
※国勢調査による年齢不詳者：平成2(1990)年3人、平成17(2005)年85人、平成22(2010)年611人

## 2 衛生統計

### (1) 平均寿命

- 平成22(2010)年の市民の平均寿命は、男性79.29年、女性87.18年となっています。女性は全国、広島県の平均寿命を上回っていますが、男性は全国、広島県の平均寿命を下回っています。

表：平均寿命の比較

	平成12(2000)年				平成17(2005)年		平成22(2010)年	
	男	女	男	女	男	女		
全国	77.71	84.62	78.79	85.75	79.55	86.30		
広島県	77.76	85.09	79.06	86.27	79.90	86.91		
三原市	78.1	85.3	79.2	86.2	79.29	87.18		

【資料：厚生労働省市町村別生命表】

### (2) 健康寿命

- 健康寿命については、健康上の問題で日常生活が制限されることがなく生活できる期間と定義し、介護保険の情報から、「日常生活動作が自立している期間の平均」を算定しました。
- 男性は平均寿命79.29年に対して健康寿命77.81年で、不健康な期間の平均が1.48年、女性は平均寿命87.18年に対して健康寿命83.79年で、不健康な期間の平均が3.39年となっており、男性よりも女性の不健康な期間が長くなっています。

- 今後、平均寿命の延伸に伴い、健康寿命との差が拡大すれば、医療や介護を必要とする期間が増大することになると予想され、平均寿命と健康寿命との差を短縮することは、個人の生活の質の低下を防ぐことにつながります。

表：本市の健康寿命(平成22(2010)年)

	広島県		三原市	
	男	女	男	女
① 平均寿命	79.90	86.91	79.29	87.18
② 健康寿命	78.38	83.53	77.81	83.79
①-②不健康な期間の平均	1.52	3.38	1.48	3.39

算定方法  
日常生活動作が自立している期間の平均  
(介護保険情報を用いて算出)

【出典：健康寿命の算定方法の指針(平成24(2012)年11月 広島県による算出)】

.....【健康寿命(日常生活動作が自立している期間の平均)】.....  
「健康寿命」の算定にあたっては、国や都道府県は、国民生活基礎調査のデータから「日常生活に制限のない期間の平均」を算出し、市町村は、国民生活基礎調査のデータが利用できないため、介護保険の情報を用いて「日常生活動作が自立している期間の平均」を算出し、これを健康寿命とします。  
上記の表に示す広島県及び本市の健康寿命は、国の「健康寿命の算定方法の指針」に基づいて広島県において各市町の健康寿命を算出したものです。  
したがって、下記の表に示す、国や都道府県が公表する「健康寿命」と本市の健康寿命の比較はできません。

【参考】国が公表した健康寿命(平成22(2010)年)

	全国		広島県	
	男	女	男	女
① 平均寿命	79.64	86.39	79.97	87.04
② 健康寿命	70.42	73.62	70.22	72.49
①-②不健康な期間の平均	9.22	12.77	9.75	14.55

算定方法  
日常生活に制限のない期間の平均  
(国民生活基礎調査データを用いて算出)

【資料：厚生労働科学研究補助金「健康寿命における将来予測と生活習慣改善策の取組効果に関する研究」】

## 2 基本方針

### 基本方針1

#### ヘルスプロモーション※による健康づくりを推進します

本市では、第1期健康増進計画（健康みはら21計画）において、ヘルスプロモーションの考え方を導入し、「市民一人ひとりの力量の向上」「健康をみんなで支え合うネットワークづくり」「健康を支援する環境（まち）づくり」の3つの柱で取り組んでまいりました。「健康は自分で守りつくるもの」です。市民一人ひとりが生活習慣を改善し、健康増進に主体的に取り組めるよう、地域や行政など各々の役割を明確にして取り組めます。

### 基本方針2

#### 病気の予防や悪化を防ぎながら元氣増進対策の調和のとれた健康づくりをめざします

これまで取り組んできた「病氣予防対策」にとどまらず、「元氣増進対策」という視点を加え、子どもから高齢者まで各年代において、その人の健康レベルにあわせて、病氣の予防や悪化を防ぎながら、生きがいややりがい等を持ち、自己肯定感を高め、いきいきとした豊かな生活を送ることができまらしくをめぐります。

### 基本方針3

#### 地域特性を活かした健康づくり・食育に取り組みます

各地域によって健康・食育を取り巻く社会資源や自然環境などの状況は異なります。また、地区組織、NPO、健康づくり・食育に関する組織・団体・ボランティア等の実情も異なることから、それぞれの地域にある社会資源を有効に活用し、各地域の強みを活かした健康づくり・食育の推進を心がけます。

### 基本方針4

#### 健康・食育分野での多様な主体の協働を促進します

健康づくりや食育の推進は、行政だけでなくできるものではありません。市民、地域、学校、企業、NPOや地区組織、行政など多様な主体が、計画の理念や目的を共有し、パートナーシップを形成しながら推進することが求められます。三原市協働のまちづくり推進計画による市民協働の基本原則を大切に、多様な主体が協力し合って計画を推進していきます。

※ヘルスプロモーション＝人々が自らの健康をコントロールし改善できるようにするプロセスのこと。

## 3 基本目標

### 基本目標1 おいしく食べて健康なところと身体を育むまち

食生活は、生命の維持をはじめ、子どもたちの健やかな成長や、人々が健康で幸福な生活を送るために欠くことのできない営みです。

子どもから高齢者まで、ライフステージごとに適切な食生活の実践ができるよう関係機関・組織が連携して取り組むとともに、生産者と消費者の交流や地産地消の推進、三原の食文化の継承・発展など「食育」の視点を大切にし、地域ぐるみで「食」について楽しく学び実践できる環境を整えていきます。

また、いつまでも自分の歯でおいしく食べることができよう「8020運動※1」を推進し、歯と口腔の健康づくりに努めます。

### 基本目標2

#### 自らの健康について気づき、行動し、ハツラツとした人生を送ることができまらしく

市民一人ひとりが「はつらつ」とした生活ができるよう三原市をめざします。

そのためには、がん、脳血管疾患、心臓病、糖尿病などが、死因の多くを占める生活習慣病の予防対策を十分に行い、病氣になりにくい生活習慣を身につけることが大切です。

生活習慣の改善に関する知識の普及や定期的な「健診の受診」による病氣の早期発見・早期治療の実現、生活習慣病の誘発要因である「たばこ」や「アルコール」対策の強化などを積極的に推進します。

また、ウォーキングやラジオ体操など、誰もがができる運動の普及に努めることで、市民の健康寿命の延伸と生活の質（QOL）※2の向上を図ります。

### 基本目標3

#### 健康づくりの輪が広がり、心豊かに生活できるまち

ここでの健康は、いきいきと自分らしく生きるときの重要な条件であり、生活の質（QOL）に大きく影響します。

ここでの健康づくりのためには、適切な睡眠や休養の確保、上手なストレスの発散、生きがいや趣味・目標のある生活、人との豊かなふれあいが重要であり、家庭・地域・学校・職場などでこれらの実現に向けて積極的な取り組みが行われるよう働きかけるとともに、ここでの病氣に対する理解を深め、うつ病・自殺等予防のための継続的な取り組みを、医療機関や関係機関の連携のもと実施します。

また、「心豊かに生活できるまち」の実現に向けて、地域の中でのふれあいや支えあい活動の促進、豊かな自然環境の保全活動に積極的に取り組めます。

※1：8020運動＝80歳になっても20本以上の歯を保とうとする運動のこと。生涯を通じて自分の歯を20本以上保つことにより、健やかで楽しい生活を送ろうという趣旨で、平成元（1989）年から提唱推進している。

※2：生活の質（QOL）＝一人ひとりの人生の内容の質や社会的にみた生活の質のことを指す。人がどれだけ人間らしい生活や自分らしい生活を送り、人生に幸福を感出しているか、ということをも尺度としてとらえる概念。



【計画の構成】

健康みはら21計画では、これまで取り組んできた9分野の施策内容を見直し、法整備された「歯と口の健康づくり」についての視点も「健康みはら21計画」において一体的に取り組むこととし、新たに7分野として推進していきます。  
 食育推進計画は、「健康みはら21計画」の栄養・食生活の分野と一体にします。  
 7分野の取り組みについては、市民、関係団体・行政がそれぞれ役割分担して取り組みます。

【旧】

- 1 栄養・食生活
- 2 運動・身体活動
- 3 休養・生活の健康
- 4 たばこ
- 5 アルコール
- 6 歯と口の健康
- 7 循環器・糖尿病
- 8 がん
- 9 心安らぐきれいなまち

+

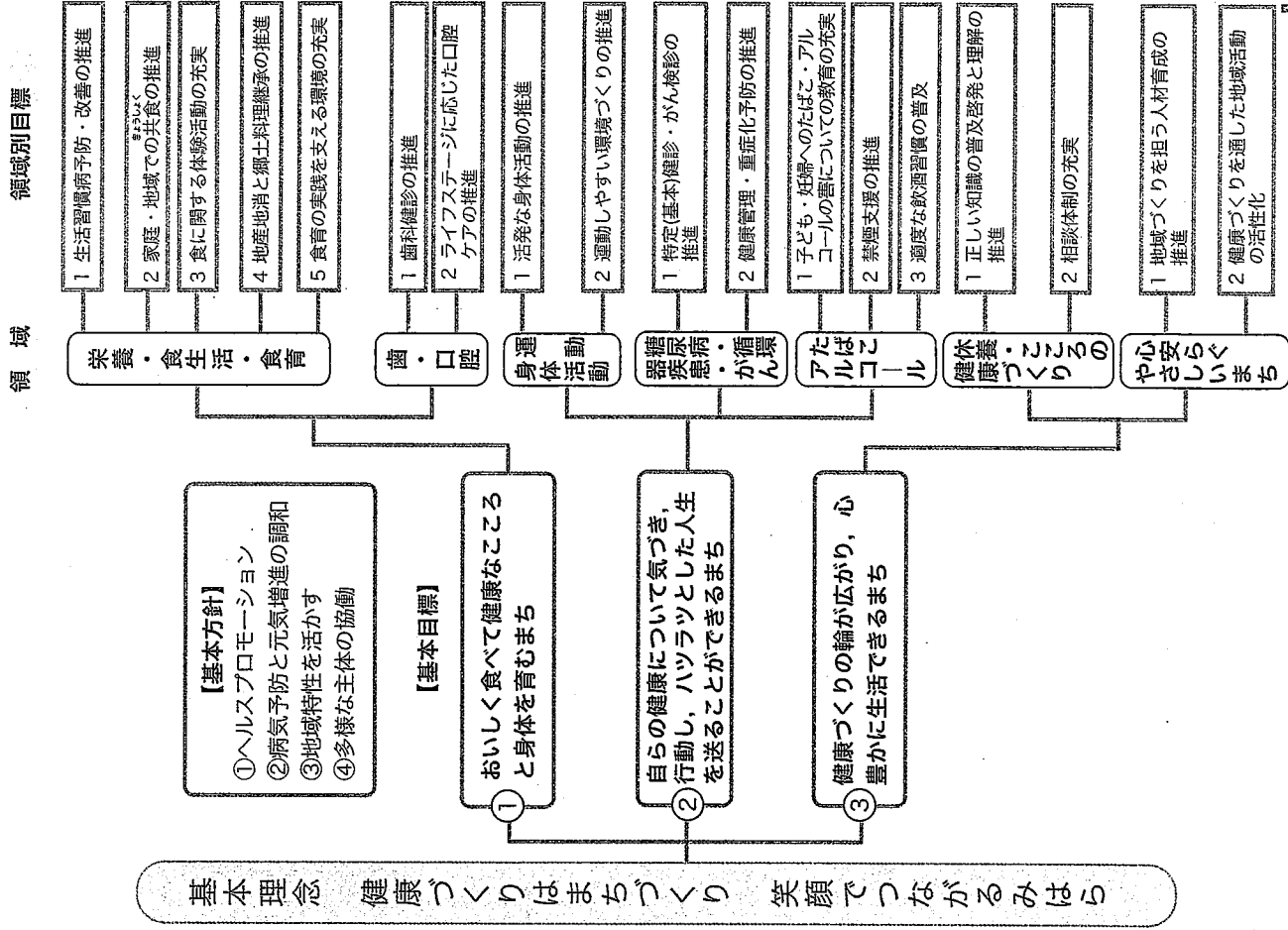
【宮原市食育推進計画】

- 1 家庭で食育をすすめるよう
- 2 保育所・幼稚園・小中学校で食育をすすめるよう
- 3 高校や大学で食育をすすめるよう
- 4 地域で食育をすすめるよう
- 5 職場で食育をすすめるよう
- 6 生産者と消費者の交流をすすめるよう
- 7 三原市の食文化を守り、そだてよう
- 8 食の安全・安心を守るよう

【新】

- 1 栄養・食生活・食育
- 2 歯と口腔の健康
- 3 運動・身体活動
- 4 糖尿病・循環器疾患・がん
- 5 たばこ・アルコール
- 6 休養・生活の健康づくり
- 7 心安らぐやさいなまち

5 施策の体系



# 5 計画の推進体制

## 1 協働による計画の推進

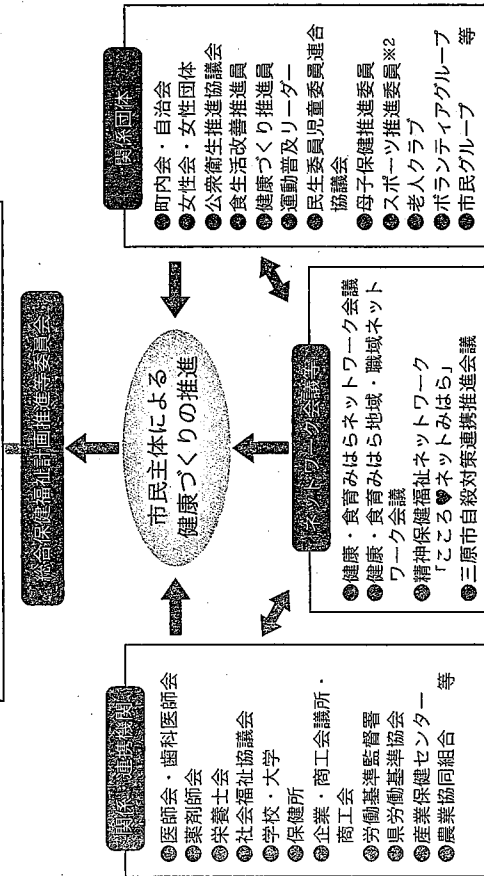
本計画の推進にあたっては、行政や関係機関・関係団体等と密接に連携を図り、協働し、市民主体の健康づくりを推進していきます。

そのために、行政、関係機関・団体等とのネットワーク会議等を開催し、顔の見える関係づくり、具体的な計画実施の方策等について協議していきます。

ネットワーク会議は、これまでの「みはらだいきすきネットワーク会議※1」や「食育推進月間実行委員会」を一体化させた「健康・食育みはらネットワーク会議」を設置し、必要に応じてワーキング会議を開催します。さらに、地域保健・職域保健の連携推進のために、「健康・食育みはら地域・職域ネットワーク会議」を設置し、健康づくりを協働推進します。

また、既存の三原市歯科衛生士連絡協議会や精神保健福祉ネットワーク「こころ♥ネットワーク」は、三原市自殺対策連携推進会議等も活用しながら7領域の推進に取り組めます。計画の進行管理は、「総合保健福祉計画推進委員会」において行います。

健康づくりはまちづくり  
— 笑顔でつながる みはら —



※1：みはらだいきすきネットワーク会議：健康みはら21計画を推進するために、平成18(2006)年度から開催している関係機関・関係団体・行政の連携会議のことで、協働して健康づくり事業を開催することを目的としている。平成20(2008)年度までは「みんなで朝ごはん」を中心に取り組んできた経緯がある。

※2：スポーツ推進委員＝「市民ひとり、1スポーツ」の理念の実現を目的とし、市民と行政との架け橋となっており、スポーツ実技指導その他スポーツに関する指導及び助言を行い多様なスポーツ活動のコーディネーターとしての役割を担う。

## 2 健康づくりのための人づくり

本市では、市民主体の健康づくり推進の担い手として健康づくりのリーダーの育成に取り組んできました。

平成24(2012)年度は、健康づくり推進員延べ2,217人、食生活改善推進員は177人、運動普及リーダーは91人で、個人あるいは組織として、自分の住んでいる身近な地域で食生活改善や運動の推進、健康づくりに関する行事の開催、健康づくりの啓発などの活動をしています。

また、母子保健推進委員を60人委嘱し、子育てに関する行事の開催や子どもものいる家庭の訪問などの活動を行っています。

これからも市民の中から様々なリーダーを育成し、地域の中で活動がしやすいよう支援を行い、市民主体の健康なまちづくりをめざします。

# 6 計画の評価と点検

## 評価指標一覧

評価項目	現状値 (平成24年度)	目標値 (平成29年度)
健康寿命	男性77.81年 女性83.79年	平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加

領域	評価項目	現状値 (平成24年度)	目標値 (平成29年度)
(1) 栄養生活食	1 おいしく食べて健康なところと身体を育むまち		
	自分にとって適切な食事の内容・量を知っている人の割合	66.3%	70%
	朝食を食べる人の割合	87.3%	90%
	適正体重を維持している人の割合	20歳代男性65.4% 小学6年生93.8% 中学3年生87.1% 男性66.6% 女性71.6%	75% 98% 97% 70% 75%
	食育に関心を持っている人の割合	67.0%	90%
	家族と一緒に夕食を食べる人の割合	71.3%	80%
	食事バランスガイド等を参考に食生活を送っている人の割合	18.4%	50%
	地産地消を実践している人の割合	40.6%	50%
	「やっさ農業塾」の受講者の数	延べ113人	延べ220人
	農地・水・環境保全対策に取り組んでいる地区の数	29地区	29地区
(2) 歯と口腔の健康	三原市の郷土料理を知っている人の割合	26.8%	40%
	三原市の特産物を知っている人の割合	71.6%	80%
	食品選びに栄養成分表示を参考にしている人の割合	45.8%	50%
	よく噛んで食べる人の割合	59.8%	70%
	週1回以上料理をする男性の割合	29.3%	40%
	給食における地場産物の使用割合	保育所35% 小中学校50%(H23)	40% 50%
	3歳児健診でう歯(むし歯)に罹患していない人の割合	80.9%(H23)	85%
	定期的な歯科健診を受けている人の割合	18.8%	30%

領域	評価項目	現状値 (平成24年度)	目標値 (平成29年度)
2 自らの健康について気づき、行動し、はつととした人生を送ることができるまち	意識的に身体を動かしている人の割合	73.0%	80%
	定期的にスポーツや運動をしている人の割合	37.5%	40%
	ロコモティブシンドロームの言葉も意味も知っている人の割合(40歳以上)	8.7%	30%
	特定健診受診率	21.2%(H23)	60%
	特定保健指導利用率	15.7%(H23)	60%
	がん検診受診率 (胃・肺・大腸がん検診は国民人間ドック含む、子宮がん検診は妊婦健診含む)	胃がん10.9%(H23) 肺がん13.4%(H23) 大腸がん15.1%(H23)	17% 20% 20%
	がん精密検査受診率	乳がん26.3%(H23) 子宮がん38.4%(H23)	30% 40%
	喫煙者の割合	74.8%(H23)	90%
	COPDの認知度	男性25.2% 女性6.2%	22% 5.5%
	毎日飲酒している人の割合	20.0%	50%
3 健康づくりの輪が広がり、心豊かに生活できるまち	多量飲酒(3合以上)している人の割合	22.8%	20%
	ストレスを感じている人の割合	50.5%	50%
	ストレスの解消法を持っている人の割合	60.5%	70%
	睡眠で休養が十分とれている人の割合	60.6%	65%
	自殺死亡率(人口10万対)	27.1(H23)	17.6
	三原のまちが好きだと思える人の割合	76.5%	80%
	いざという時助け合える人がいる割合	78.3%	80%
	町内会等に健康づくりを目的とした集う場がある人の割合	52.4%	80%
	健康であると思える人の割合	80.0%	85%
	食生活改善推進員の数	177人	200人
運動普及リーダーの数	91人	200人	

## 2 計画の点検

本計画で掲げた数値目標は、計画の中間年度にあたる平成29(2017)年度に市民アンケートや各種保健事業統計等で評価し、中間見直しを行います。  
また、毎年度の計画の進捗状況については、「総合保健福祉計画推進等委員会」において報告し、第三者評価を得ることとします。

## 第1次計画の総括

健康みはら21計画では、健康づくりの領域を「栄養・食生活」「運動・身体活動」「休養・心の健康づくり」「たばこ」「アルコール」「歯と口の健康」「循環器疾患・糖尿病」「がん（悪性新生物）」「心安らぐきらいなまち」の9領域に分け、それぞれ計画を推進しました。

また、食育推進計画では、「家庭で食育をすすめるよう」「保育所・幼稚園・小中学校で食育をすすめるよう」「高校や大学で食育をすすめるよう」「地域で食育をすすめるよう」「職場で食育をすすめるよう」「生産者と消費者の交流をすすめるよう」「三原市の食文化を守り、そだてよう」「食の安全・安心をまもろう」の8つの領域を定め、健康みはら21計画の「栄養・食生活」と関連性を持たせながら、計画を推進しました。

各領域の取り組み状況及び達成状況は、以下のとおりです。

### 【評価について】

1 関連施策の評価  
下記評価基準に従い、施策担当課による自己評価を行いました。

#### 【評価基準】

- A：期待以上の成果
- B：ほぼ期待とおりの成果
- C：期待をやや下回る成果
- D：期待を大きく下回る成果
- E：不明（目標と事業との関連性が乏しく、評価することができない）

### 2 計画達成状況の評価

健康みはら21計画においては、平成20(2008)年度に実施した中間見直しにおける領域別目標値の達成状況を、また、食育推進計画においては、計画策定時の目標値の達成状況を下記の評価基準で示しました。

#### 【評価基準】

- ◎：目標を達成した
- ：目標は達成しなかったが、現状より改善した
- ▽：目標を達成しておらず、現状より悪化した
- ※「現状」は、健康みはら21計画では平成20(2008)年度の数値、食育推進計画では計画策定時の数値を使用

## (1) 栄養・食生活・食育

「栄養・食生活」においては、健康みはら21計画及び三原市食育推進計画を一体的に推進することで、効果的な事業展開を心がけました。

食生活は子どもとのきからの習慣が大きく影響することから、幼児(3～6歳)及びその保護者を対象とした「キッズチャレンジ事業※1」や、小・中学生、高校生及び18～29歳の若者を対象とした「ヤング朝食&お弁当クッキングコンテスト」などを開催し、子どもや若者が食について学んだり興味を持つような機会を提供したほか、個別栄養相談や食をテーマとした健康教育などにより、正しい食生活の実践を働きかけました。

また、食育について、郷土料理の推進を目的に「ふるさとみはらの味」レシピ集を作成・配布したり、食育講演会の開催、「食育の日」「食育月間」※2の普及啓発などにも力を入れました。市民レベルで食育を推進する食生活改善推進員の養成や活動支援にも継続して取り組みました。

## 表：栄養・食生活・食育に関する事業実績

事業名	平成21(2009)年度	平成22(2010)年度	平成23(2011)年度
ヤング朝食&お弁当クッキングコンテスト	成り件数 921件	1,327件	1,149件
キッズチャレンジ事業	参加人数 252人	185人	142人
郷土料理の推進	レシピ集配布数 500部	500部	※メルマガ発行
食育講演会	参加人数 720人	340人	250人
食生活改善推進員の育成	養成講座受講者数 16人	17人	42人
食育・栄養指導事業	推進員数 183人	171人	166人
	健康推進参加者数 1,928人	45人	98人
	食育教育参加者数 1,459人	778人	570人
	栄養相談参加者数 1,459人	1,459人	2,048人
普及啓発事業	※平成21(2009)年度から「食育の日」(毎月19日)啓発開始	※平成22(2010)年度から「食育月間」啓発開始	
食育講話の募集	※平成23(2011)年度から小・中学生及び保護者対象		1,698件

## 関連施策の評価

関連13事業の担当課による自己評価結果は、「A：期待以上の成果」が1事業(7.7%)、「B：ほぼ期待とおりの成果」が9事業(69.2%)、「C：期待をやや下回る成果」が3事業(23.1%)となつています。

「A：期待以上の成果」だった事業は「ふれあい訪問給食サービス事業」, 「C：期待をやや下回る成果」だった事業は「食生活改善推進員養成講座」「伝統料理本の制作」「食育講演会」でした。

表：関連施策の事業別評価結果(栄養・食生活・食育)

事業名	評価	担当課
ふれあい訪問給食サービス事業	A	高齢者福祉課
はつらつ教室	B	
保育所、給食試食会	B	子育て支援課
離乳食講習会	B	
食生活改善推進員地域活動支援	B	
食生活改善推進員養成講座	C	
キッズチャレンジ事業	B	
食育の日	B	
伝統料理本の制作	C	保健福祉課
ヤング朝食クッキングコンテスト	B	
食育講演会	C	
マタニティスクール	B	
生活習慣病予防講座	B	
【評価ランク】		
A: 期待以上の成果	1事業(7.7%)	
B: ほぼ期待とおりの成果	9事業(69.2%)	
C: 期待をやや下回る成果	3事業(23.1%)	
D: 期待を大きく下回る成果	0事業(0.0%)	

<16ページ>

※1：キッズチャレンジ事業＝幼児に対し「食（調理）体験」をとおして食に興味をもたせ、保護者に対し家庭での調理体験の促進を図るための取り組み。

※2：食育の日、食育月間＝食育推進活動を重点的かつ効果的に実施し、浸透を図るため、固においては毎年6月を食育月間と定めている。広島県では、10月19日を食育の日と定めている。市では毎月19日を食育の日とし、普及推進する。

(2) 運動・身体活動

「運動・身体活動」においては、「ラジオ体操とウォーキングの普及のまち三原」をキャッチフレーズに、ラジオ体操とウォーキングの普及に取り組まします。

地域ぐるみのラジオ体操の推進では、「ラジオ体操de健康づくり」と題して、年1回市内巡回方式でラジオ体操会を実施したほか、自治組織と協働した取り組みや、NHK夏季巡回ラジオ体操会を招請するなど、市民がラジオ体操を通じて運動や身体を動かすことに関心をもち、併せて健康づくり・地域づくりの輪を広げていけるよう取り組みました。

ウォーキングでは、市長と歩こうウォーキングを年1回実施したほか、ウォーキング講習会を開催するなど、誰でも気軽に取り組みに取り組みました。

また、平成20(2008)年度からは運動普及リダー育成講座を開催し、平成24(2012)年現在91人の運動普及リダーが登録されるなど、人材育成に力を入れてきました。登録された運動普及リダーは、夏休み前に「ラジオ体操・ウォーキング・ストレッツ」をPRする目的で1週間の普及活動を行うほか、ウォーキングコースを設定してウォーキング大会を実施するなど、運動普及に大きく貢献しています。

表：運動・身体活動に関する事業実績

事業名	平成21 (2009)年度	平成22 (2010)年度	平成23 (2011)年度
ラジオ体操de健康づくり(市内巡回ラジオ体操)	参加人数 350人	350人	1,100人
市長と歩こうウォーキング大会	参加人数 467人	1,010人	345人
ウォーキング講習会	※正しく安全なウォーキングについての普及啓蒙を年1回実施	26人	28人
運動普及リダー育成講座	登録者数 26人	23人	27人
【※平成24(2012)年度時点の登録者数(91人)】	26人	22人	

計画の達成状況

関連20事業の担当課による自己評価結果は、「A：期待以上の成果」が3事業(15.0%)、「B：ほぼ期待どおりの成果」が16事業(80.0%)、「C：期待をやや下回る成果」が1事業(5.0%)となっています。

「A：期待以上の成果」だった事業は「さわやか広場健康体操」「トライアスロンさきしま大会」「白竜湖ふれあいグリーンマラソン大会」、「C：期待をやや下回る成果」だった事業は「生活習慣病予防講座」でした。

表：担当課による事業別評価結果(運動・身体活動)

事業名	評価	担当課
さわやか広場健康体操	A	高齢者福祉課
介護予防自主グループ支援事業	B	
バウリング・ビリヤード一般講習会	B	
楽々貯蓄クラブ	B	保健福祉課
自主運動グループへの支援	B	
生活習慣病予防講座	C	
ラジオ体操de健康づくり	B	高齢者福祉課
ウォーキング大会	B	
運動普及リダー育成講座	B	
機能訓練自主グループ支援事業	B	高齢者福祉課
蛍光たすき貸与	B	
歩いて健康の旅	B	
万歩計の貸し出し	B	保健医療課
老人大学(健康体操、3B体操、太極拳、舞師の各コース)	B	
公立学校体育施設開放事業	D	
スポーツ推進員の活動支援	B	生涯学習課
各種スポーツ教室の開催	B	
市民体育大会等開催事業	B	
トライアスロンさきしま大会	A	スポーツ振興課
白竜湖ふれあいグリーンマラソン大会	A	
【評価ラック】 A:期待以上の成果 3事業(15.0%) B:ほぼ期待どおりの成果 16事業(80.0%) C:期待をやや下回る成果 1事業(5.0%) D:期待を大きく下回る成果 0事業(0.0%)		

計画の達成状況

運動・身体活動に関する評価指標の達成状況は、「目標は達成しなかったが現状値より改善した」項目が1項目、「目標値を達成しておらず、現状値より悪化した」項目が1項目でした。

○ 意識的に身体を動かすことを心がけている人の割合  
現状値75.6%に対して実績値73.0%(2.6ポイント減少)となっており、実績値が現状値を下回る結果となりました。性別・年代別で見ると、20～39歳女性で身体を動かすことを心がけている人の割合が最も低く(24.7%)、男女とも20～64歳までの働きざかり年代で低い傾向がみられます。

○ 定期的に運動やスポーツをしている人の割合  
現状値36.8%に対して実績値37.5%(0.7ポイント増加)となっており、平成20年度の計画見直し時点とほぼ同様の結果でした。性別年代別で見ると、20～39歳女性で定期的にスポーツをしている人の割合が最も低く(24.7%)、男女とも20～64歳までの働きざかり年代で低い傾向がみられます。実施している運動の種類では「ウォーキング(40.4%)」が最も高く、次いで「バレーボール、野球、テニス、ゴルフなど(30.0%)」「ラジオ(テレビ)体操、ストレッチ体操(22.9%)」となっており、ウォーキングやラジオ体操が上位となっています。運動をしない理由としては、「時間に余裕がない(50.9%)」「めんどうくさい、おっくう(28.3%)」という意見が多くみられました。

表：運動・身体活動の目標値達成状況

指標	現状 (平成20年度)	目標 (平成24年度)	実績 (平成23年度)	達成状況
意識的に身体を動かすことを心がけている人の割合	75.6%	80%以上	73.0%	2.6%↓▽
定期的に運動やスポーツをしている人の割合	36.8%	45%以上	37.5%	0.7%↑○

### (3) 休養・こころの健康づくり

「休養・こころの健康づくり」においては、気軽に身近な地域で相談が受けられる場として、各保健福祉センターで精神科医師や精神保健福祉士による相談を定期的に開催したほか、保健師による訪問、相談活動の展開、精神保健福祉ネットワーク「こころのネットワーク」などを通じて関係機関との連携を随時行い、初期対応や社会復帰及び地域生活の支援が必要な対象者に対し支援を行いました。

当事者への支援のみならず、家族のみならず、家族のつどいや認知症の人を支える家族の会などを開催することで、家族支援にも力を入れました。

こころの病気は誰でもなりうる病気であることから、やさしい精神保健福祉講座、こころの病気についての講演会、地域におけるこころの健康づくり講座などの市民向け講演会や講座を開催し、こころの病気に對する啓発活動を行いました。

本市における自殺死亡率は、平成23(2011)年では人口10万対27.1となっており、平成20(2008)年～平成23(2011)年の4年間は、全国や広島県よりも高い水準で推移しています。自殺予防対策としては、自殺予防対策講演会やゲートキーパー※養成研修を行ったほか、自殺対策連携推進会議を立ちあげ具体的な検討を行いました。

また、精神障害に對する正しい知識の普及や地域で生活する精神障害者への支援を目的とした精神保健福祉ボランティアの養成事業にも取り組んできましたが、参加人数が毎年減少し、実際の活動に結びつかずなかつたり、活動する場も限られるなどの課題があります。

新しい取り組みとしては、母子保健分野におけるこころの健康づくりとして産後うつスクリーニング※事業を開始しました。みはら子育て応援プラン※4でのアンケートにおいても子育て不安を感じている人が増加傾向にあります。

表：休養・こころの健康づくりに関する事業実績

事業名	平成21年(2009)年度		平成22年(2010)年度		平成23年(2011)年度	
	回数	参加人数	回数	参加人数	回数	参加人数
相談(※形・電話)・訪問指導	1,864件	1,864人	1,883件	1,883人	1,722件	1,722人
こころのなんでも相談	16回(31人)	16回(31人)	14回(35人)	14回(35人)	12回(27人)	12回(27人)
ソーシャルクラブ	42回(177人)	42回(177人)	42回(214人)	42回(214人)	42回(196人)	42回(196人)
交流回数(人数)	2回(36人)	2回(31人)	2回(31人)	2回(31人)	1回(14人)	1回(14人)
家族のつどい	5回(32人)	5回(32人)	6回(55人)	6回(55人)	4回(25人)	4回(25人)
認知症の人を支える家族の会	6回(32人)	6回(32人)	6回(44人)	6回(44人)	6回(39人)	6回(39人)
こころネットワークはら台	12回(180人)	12回(180人)	12回(173人)	12回(173人)	12回(147人)	12回(147人)
こころネットワークはらまつり	500人	500人	400人	400人	600人	600人
自殺予防対策講演会	1回(500人)	1回(500人)	1回(450人)	1回(450人)	1回(500人)	1回(500人)
やさしい精神保健福祉講座	4回(304人)	4回(304人)	4回(308人)	4回(308人)	4回(216人)	4回(216人)
地域におけるこころの健康づくり	3回(31人)	3回(31人)	3回(216人)	3回(216人)	2回(32人)	2回(32人)
精神保健福祉ボランティア交流会	22人	22人	18人	18人	8人	8人

関連16事業の担当課による自己評価結果は、「A：期待以上の成果」が1事業(6.3%)、「B：ほぼ期待どおりの成果」が14事業(87.5%)、「C：期待をやや下回る成果」が1事業(6.3%)となっています。「A：期待以上の成果」だった事業は「子育て支援の事業」、「C：期待をやや下回る成果」だった事業は「精神保健福祉ボランティア講座」でした。

表：担当課による事業別評価結果(休養・こころの健康づくり)

事業名	評価	担当課
マタニティスクール	B	保健福祉課
赤ちゃん訪問	B	
育児相談	B	
子育て支援の教室	A	
子育て応援相談室	B	
親子教室	B	
母子保健推進員	B	
子育て相談	B	
こころの健康講演会	B	
うつ予防地域リーダー育成事業	B	
やさしい精神保健福祉講座	B	保健福祉課
こころのなんでも相談	B	
精神保健福祉ボランティア講座	C	
ソーシャルクラブ	B	
認知症予防教室	B	
認知症普及啓発対策	B	高齢者福祉課
【評価ランク】	A: 期待以上の成果 1事業(6.3%)	
	B: ほぼ期待どおりの成果 14事業(87.5%)	
	C: 期待をやや下回る成果 1事業(6.3%)	
	D: 期待を大きく下回る成果 0事業(0.0%)	

### 計画の達成状況

休養・こころの健康づくりに関する評価指標の達成状況は、「目標は達成しなかつたが現状より改善した」項目が1項目、「目標を達成しておらず、現状より悪化した」項目が2項目でした。

- ストレスを感じている人の割合  
現状値47.0%に対して実績値50.5%(3.5ポイント増加)となっており、平成20(2008)年度調査時と比べてストレスを感じている人は増加傾向でした。性別・年代別で見ると、男女とも20～39歳でストレスを感じる人の割合が最も高く(男性64.4%、女性61.7%)、次いで40～64歳(男性56.8%、女性60.9%)、15～19歳(男性51.9%、女性48.1%)となっていました。
- ストレス解消法を持っている人の割合  
現状値53.0%に対して実績値60.5%となっており、ストレス解消法を持っている人は7.5ポイント増加しましたが、目標値の達成には至りませんでした。性別・年代別では、男女とも若い人ほどストレス解消法を持っている割合が高くなっていました。
- 睡眠時間が十分とれている人の割合  
現状値70.3%に対して実績値68.7%(1.6ポイント減少)となっており、平成20(2008)年度調査時と比べて睡眠時間が十分とれている人の割合は低くなっていました。

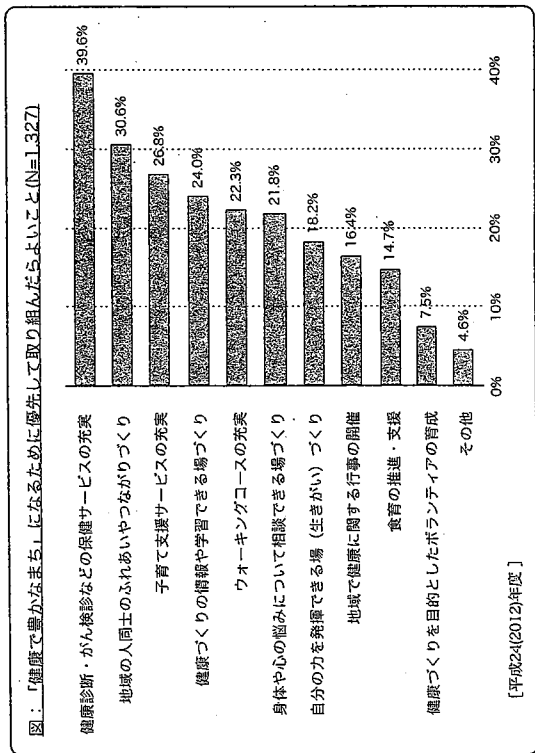
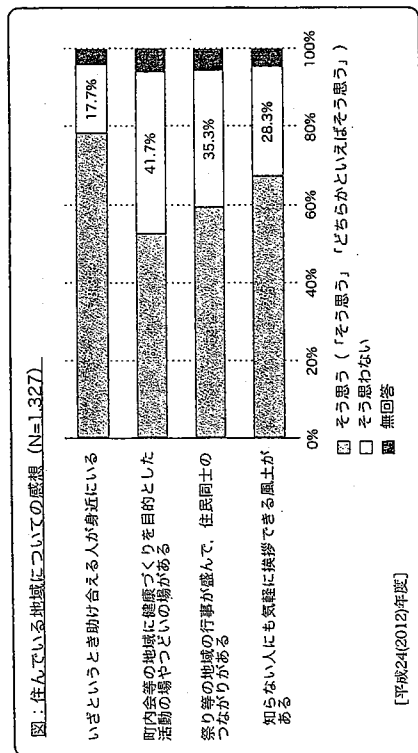
(※平成20(2008)年度は期間が「睡眠は十分にとれていますが」として平成24(2012)年度では「ほぼ快眠ですか」という設問になっているため評価が難しく、参考資料としたい。)

表：休養・こころの健康づくりに関する計画の達成状況

指標	現状(平成20年度)	目標(平成24年度)	実績(平成24年度)	達成状況
ストレスを感じている人の割合	47.0%	43%以下	50.5%	3.5% ↓
ストレス解消法を持っている人の割合	53.0%	68%以上	60.5%	7.5% ↑
睡眠時間が十分とれている人の割合	70.3%	72%以上	68.7%	1.6% ↓

### (9) 心安らぐきれいなまち

生活環境や自然環境の保全、人権、福祉のまちづくり、男女共同参画など、健康を守る基礎となる各領域において、関係課と連携しながらまちづくりを推進しました。本市では、「いざというとき、助け合える人が身近にいる」と感じている人が78.3%にのぼっており、隣近所の信頼関係による支えあい、助け合いの文化が根付いていると考えられます。一方、「町内会等の地域に、健康づくりを目的とした活動の場やつどいの場がある」と感じている人は52.4%にとどまっており、身近な地域での健康づくりの場が少ないことがうかがえます。



### 事業の計画

関連17事業の担当課による自己評価結果は、「B：ほぼ期待どおりの成果」が11事業(64.7%)、「C：期待をやや下回る成果」が6事業(35.3%)となっています。

表：担当課による事業別評価結果(心安らぐきれいなまち)

事業名	評価	担当課
ふれあい安心電話事業※1	B	高齢者福祉課
ふれあい・いきいきサロン※2	B	環境管理課
廃棄物の発生抑制・再利用・再資源化(家庭から排出の生ごみ処理)	B	
廃棄物の発生抑制・再利用・再資源化(家庭から排出の資源ごみ処理)	C	
小型浄化槽設置促進	C	
市職員が従事する公共施設周辺の開口清掃	B	生活環境課
水辺教室	B	
里山の自然観察会	B	
露法を学ぶ市民の集い	C	
取引業者等入植問題研究会	B	人権推進課
人権啓発会	C	
人権問題市民学習会(講師派遣事業)	C	
三原市交通バリアフリー基本構想に基づく、重点整備地区のバリアフリー化	B	土木建設課
三原ふれあい相談※3	B	青少年女性課
男女共同参画研究会	B	
福祉のまちづくり	B	
公園・街路推進事業	C	都市政策課

【評価ランク】 A：期待以上の成果 0事業(0.0%)  
B：ほぼ期待どおりの成果 11事業(64.7%)  
C：期待をやや下回る成果 6事業(35.3%)  
D：期待を大きく下回る成果 0事業(0.0%)

### 計画の達成状況

心安らぐきれいなまちに関する評価指標の達成状況は、「目標値を達成した」項目が1項目、「目標値は達成しなかったが、現状値は改善した」項目が2項目となっており、全ての評価項目において改善されています。

- あたたくやくやさしい人に囲まれていると感じる人  
現状値70.8%に対して実績値78.5%(7.7ポイント増加)となっており、目標値(78%以上)を達成しました。
- 三原のまちが好きだと思う人  
現状値73.6%に対して実績値76.5%と2.9ポイント増加しており、目標値には達しませんでしたが、改善傾向がみられました。
- 自然環境が豊かであると感じる人  
現状値81.1%に対して実績値85.8%と4.7ポイント増加しており、目標値には達しませんでしたが、改善傾向がみられました。

表：心安らぐきれいなまちに関する計画の達成状況

指標	現状値 (平成20年度)	目標値 (平成24年度)	実績値 (平成24年度)	達成状況
あたたくやくやさしい人に囲まれていると感じる人	70.8%	78%以上	78.5%	7.7%↑◎
三原のまちが好きだと思う人	73.6%	81%以上	76.5%	2.9%↑○
自然環境が豊かであると感じる人	81.1%	89%以上	85.8%	4.7%↑○





# 三原市総合保健福祉計画推進等委員会設置要綱

平成 24 年 4 月 27 日

要 綱 第 9 0 号

(設置)

第 1 条 三原市地域福祉計画を基軸とした三原市高齢者福祉計画，三原市介護保険事業計画，健康みはら 2 1 計画，三原市食育推進計画，三原市障害者プラン及び三原市子ども・子育て支援事業計画の 7 計画を三原市総合保健福祉計画と位置づけ，三原市における一体的な保健・医療・福祉行政を推進するため，三原市総合保健福祉計画推進等委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第 2 条 委員会は，次に掲げる事項について審議する。

- (1) 三原市地域福祉計画に関すること。
- (2) 三原市高齢者福祉計画に関すること。
- (3) 三原市介護保険事業計画に関すること。
- (4) 健康みはら 2 1 計画に関すること。
- (5) 三原市食育推進計画に関すること。
- (6) 三原市障害者プランに関すること。
- (7) 三原市子ども・子育て支援事業計画に関すること。
- (8) その他委員会が必要と認める事項に関すること。

(組織)

第 3 条 委員会は別表に掲げる機関，団体で構成される委員 18 人以内で組織し，市長が依頼する。

- 2 委員会に委員長及び副委員長を置き，委員の互選によりこれを定める。
- 3 委員長は，会務を総理し，委員会を代表する。
- 4 副委員長は，委員長を補佐し，委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは，その職務を代理する。

(任期)

第 4 条 委員の任期は 3 年とし，再任を妨げない。

- 2 補充された委員の任期は，前任者の残任期間とする。

(会議)

第 5 条 委員会の会議は，委員長が招集し，主宰する。

- 2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。
- 3 委員長が必要と認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め意見を聞くことができる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、高齢者福祉課において処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会に関し必要な事項は、市長が別に定める。

#### 附 則

この要綱は、平成24年5月1日から施行する。

附 則 (平成27年3月16日三原市要綱第10号)

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

#### 別表 (第3条関係)

住民自治組織 (三原地域)
住民自治組織 (本郷地域)
住民自治組織 (久井地域)
住民自治組織 (大和地域)
学識経験者 (高齢者福祉計画・介護保険計画事業計画・地域福祉計画関係)
学識経験者 (子ども・子育て支援事業計画関係)
学識経験者 (健康みはら21計画関係)
学識経験者 (食育推進計画関係)
学識経験者 (障害福祉計画)
広島県東部保健所
三原市医師会
三原市歯科医師会
三原薬剤師会
三原市社会福祉協議会
三原市民生委員児童委員連合協議会
三原市地域自立支援協議会
三原市保育連盟
三原市地域包括支援センター

三原市の健診体制について

1 実施体制(26年度)

	実施期間		実施機関	特徴的な取組み
個別健診	6月～3月	月～土曜日	市内 42 医療機関, 市外 2 医療機関	・月 1 回, 日曜日 フルコース健診 ・午後・夕方・託児対応 (要相談)
		日曜日	市内 1 医療機関	
集団健診	7月・10月・2月・3月 (21日間)		検診実施機関 市内 9 会場 (保健福祉センター他)	託児付きレディース健診, 受付時間 予約制, 歯科・栄養相談の実施, 骨 密度測定の実施(無料)

乳がん・子宮がん検診自己負担の無料化, 70歳以上・市民税非課税世帯・生活保護世帯のがん検診自己負担の無料化  
大腸がん検診無料クーポン券の送付, 特定健診・後期高齢者基本健診・若年者基本健診とがん検診との同日受診体制

2 検診項目別受診状況(平成 26 年度実績)

単位: 人(平成 27 年 9 月 29 日時点)

		胃がん	肺がん	大腸がん	乳がん(マンモ)	子宮頸がん	前立腺がん
個別健診	受診者数	788	1,398	1,908	1,721	4,302	1,334
	要精密検査者数	85	88	296	101	76	85
	がん発見者数(早期)	1(0)	0	6(2)	3(0)	5(1)	3
	がん疑い	0	2	4	2	2	3
	その他疾患数	67	57	154	44	50	18
集団健診	受診者数	952	1,407	1,486	601	1,133	362
	要精密検査者数	45	70	94	45	9	26
	がん発見者数(早期)	2(2)	0	3(1)	3(0)	0	1
	がん疑い	0	2	0	0	0	2
	その他疾患数	27	36	54	10	1	11

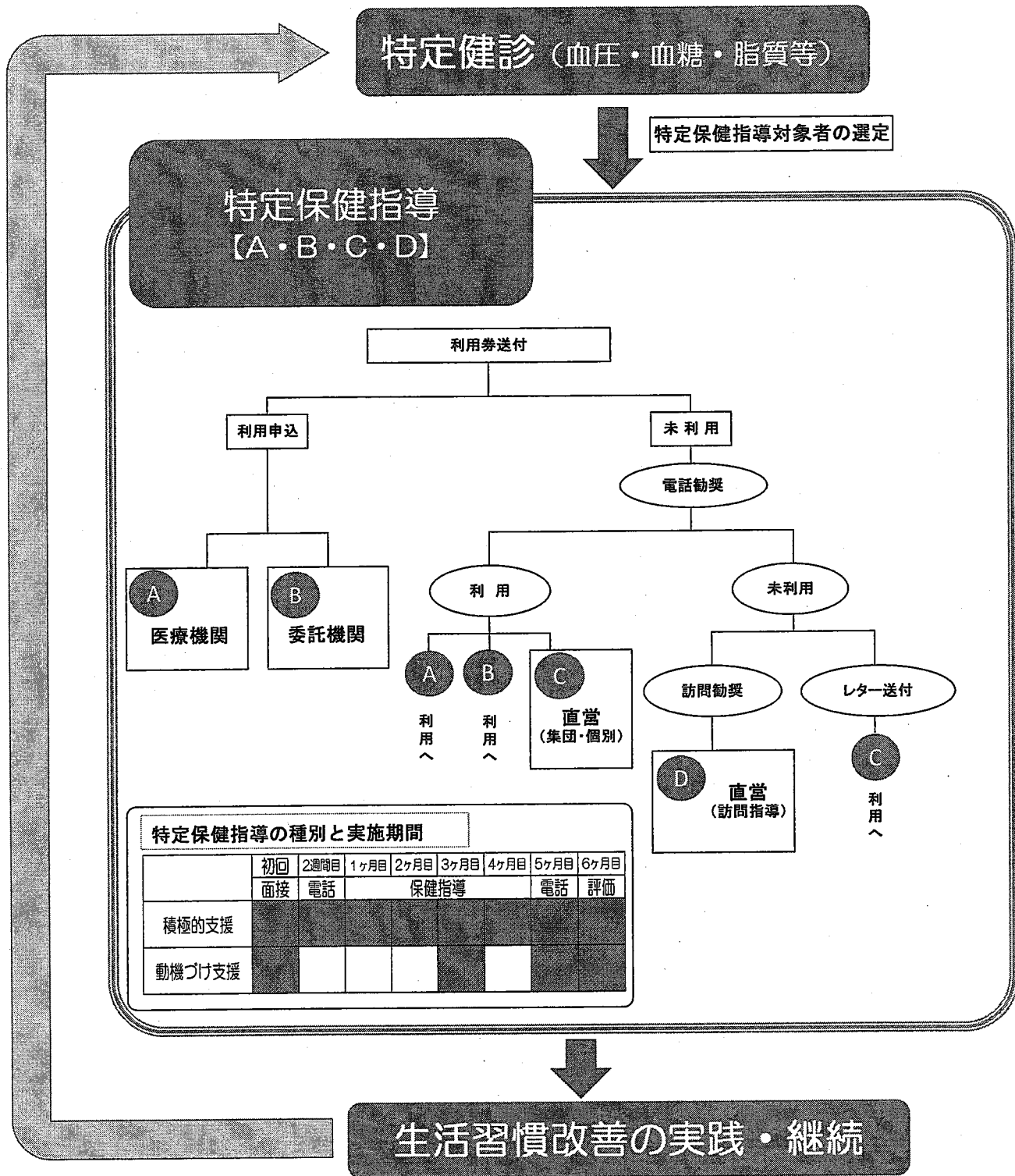
単位: 円

	胃がん	肺がん	大腸がん	乳がん(マンモ)	子宮頸がん	前立腺がん
個別健診委託単価 (H27 年度)	10,356	3,397	2,655	7,889	6,902	4,112
集団健診委託単価 (H27 年度)	9,180	2,528	1,507	5,832(1 方向) 8,262(2 方向)	4,666	1,944
委託料総額 (H26 年度)	15,652,788	8,211,861	6,507,142	17,371,171	36,516,739	5,512,336
1 人当りの発見に係る経費 (がん・がんの疑い・その他疾患)	161,369	84,659	29,445	280,181	629,599	145,062

3 周知・啓発方法(平成 26 年度)の主要な取組み

- ・個別通知: ①40 歳, 45 歳, 50 歳, 55 歳, 60 歳対象者への大腸がんクーポン送付(6,202 通)
  - ②20～29 歳女性, 30～39 歳の国保加入者と控除対象配偶者の男女, 41～70 歳の控除対象配偶者と生活保護受給者の男女へ圧着ハガキ送付(12,843 通)
  - ③40 歳健診デビュー通知(1,293 通)
  - ④40 代マンモグラフィ対象女性(乳・子宮がん年度内未受診者)への個別通知(2,465 通)
- ・がん検診推進員による受診勧奨活動(5 人勧奨) 市内 4 会場 54 人育成
- ・がんフォーラム, 出前講座等を活用した啓発 (子育て支援センター, 小・中学校・高校, 地域サロン, 女性会, 老人クラブ等)

# 特定保健指導実施体制



		H25	H26	
特定健診	目標	受診率 30.0%	40.0%	
	実績	受診率	20.9%	24.6%
		対象者数	17,188人	17,239人
		受診者数	3,587人	4,240人
特定保健指導	目標	実施率 30.0%	40.0%	
	実績	実施率	13.5%	21.2%
		対象者数	460人	537人
		終了者	62人	114人(見込)

特定健診の結果により「情報提供」および「動機づけ支援」、「積極的支援」のいずれかに階層化された後、それぞれ保健指導を受けることになります。「情報提供」や「動機づけ支援」、「積極的支援」の違いにより、受ける保健指導の内容や期間、回数が異なります。

事業シート (概要説明書)																	
予算事業名	休日・夜間急患診療体制確保事業								事業開始年度	昭和57年度							
上位施策事業名	4-2-2 医療体制の構築								担当局・部名	保健福祉部保健福祉課							
根拠法令等	三原市補助金等交付要綱								担当課・係名	保健福祉課健康増進係							
事務区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務								作成責任者	松島弘泰							
実施の背景	休日夜間における急病患者に対する応急医療の確保のため、三原市医師会が運営主体となり、初期救急医療機関として休日夜間急患診療所(休日・夜間急患センター及び平日夜間小児救急診療所)を運営しており、二次救急医療機関とともに三原市の救急医療を担っている。																
目的 (何をどうしたいのか)	休日夜間急患診療所の運営費を財政支援し、一般診療体制が手薄となる休日及び夜間における初期救急医療体制を維持継続することで、“いつでも安心して必要な医療が受けられる・いざというときにいつでも診療を受けられる”医療提供体制を確立することができる。																
対象 (誰・何を対象に)	休日及び夜間に治療を必要とする患者(市民及び来訪者等)								対象者数(全住民に対する割合)								
									98,290	人	(	100	%)				
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施																
	<input type="checkbox"/> 業務委託 又は <input type="checkbox"/> 指定管理 (委託先又は指定管理者: )																
	<input checked="" type="checkbox"/> 補助金〔直接・間接〕(補助先: 三原市医師会 実施主体: 三原市医師会)																
	<input type="checkbox"/> 貸付(貸付先: ) <input type="checkbox"/> その他( )																
事業概要 事業内容 (手段、手法など)	事業内容(箇条書き)				事業費				活動指標								
	休日夜間急患センター運営費補助事業				27,150千円				診療日数								
	平日夜間小児救急診療所運営費補助事業				7,000千円				診療日数								
					千円												
					千円												
関連事業 (同一目的事業等)																	
コスト 事業費	27年度(予算)			26年度(決算見込み)			25年度(決算)			24年度(決算)							
	事業費合計			34,150千円			34,150千円			34,150千円			34,150千円				
	●休日夜間急患センター運営費補助事業【H26年度補助実績額: 27,150千円】 ■休日(昼間8:30~17:30, 準夜17:30~22:00, 深夜22:00~8:30), 平日準夜(17:30~22:00), 平日深夜(22:00~8:30) 【補助対象経費】人件費(医師・看護師・医療技術員・事務員等), 経費等, 材料費(医薬品費・診療材料費) 計: 58,253千円 ●平日夜間等小児救急診療所運営費補助事業【H26年度補助実績額: 7,000千円】 ■平日夜間(19:00~22:00) 【補助対象経費】人件費(医師・看護師・医療技術員・事務員等), 経費等, 材料費(医薬品費・診療材料費等) 計: 23,871千円																
	人件費	0.1	人	670	千円	0.1	人	670	千円	0.1	人	670	千円	0.1	人	630	千円
	臨時職員等		人	0	千円		人	0	千円		人	0	千円		人	0	千円
	人件費合計	0.1	人	670	千円	0.1	人	670	千円	0.1	人	670	千円	0.1	人	630	千円
総事業費	34,150千円			34,150千円			34,150千円			34,150千円							
財源 内訳	国県支出金																
	国県支出金の内容																
	地方債	0千円			0千円			0千円			0千円						
	その他特財	0千円			0千円			0千円			0千円						
	その他特財の内容																
一般財源	34,150千円			34,150千円			34,150千円			34,150千円							
財源合計	34,150千円			34,150千円			34,150千円			34,150千円							

事業シート (概要説明書)

予算事業名		休日・夜間急患診療体制確保事業			事業開始年度		昭和57年度	
事業実績	【活動指標名】 (実績値/目標値)	単位	H26年度	H25年度	H24年度			
	休日夜間急患センター年間延診療日数	日	437/437 (休日72・夜間365)	437/437 (休日72・夜間365)	439/439 (休日74・夜間365)			
	平日夜間小児救急診療所年間延診療日数	日	242/242	242/242	244/244			
	単位当たりコスト	/	円					
事業成果	成果目標 (指標設定理由等)	初期救急医療として休日・夜間急患診療所(休日夜間急患センター・平日夜間小児救急診療所)を必要としている市民等を対象とするが、病気に罹り治療を必要とする人の数は予測しがたく、目標値は設定できない。						
事業成果	【成果指標名】 (実績値/目標値)	単位	H26年度	H25年度	H24年度			
	休日夜間急患センター延患者数	人	1,994/	1,722/	2,028/			
	平日夜間小児救急診療所延患者数	人	1,240/	1,179/	1,246/			
			/	/	/			
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	<p>◆一般診療が手薄となる休日及び平日夜間の初期救急医療は市民等からの需要も高く、患者延数は、H24年度から平成26年度の3カ年で2,900人から3,200人前後で推移しており、今後とも医師をはじめとする限られた医療資源を有効に活用することで、地域で安心していつでも医療サービスを受けられる医療提供体制(休日夜間急患診療所)の維持継続を図っていく必要があると考える。</p> <p>◆平日夜間・休祝日の初期救急医療の確保は、2次救急医療機関の負担軽減につながっており、結果として、重症、中等症患者の受入体制が確保されている。</p> <p>◆三原市には公立病院(市民病院等)はなく、医師会・公的医療機関・民間医療機関等が医療提供体制(救急医療等)を支えているが、三原市医師会が運営する休日夜間急患診療所(休日夜間急患センター・平日夜間小児救急診療所)は、三原市からの補助金を充てても収支が赤字であるにもかかわらず三原市の初期救急医療を担っており、三原市医師会に対する財政支援は引き続き必要であり必要経費を補助していく。</p>							
比較参考値 (他自治体での類似事業の例など)								
特記事項								

休日・夜間急患センター及び、平日夜間小児救急診療所の運営状況

区分	休日・夜間急患センター	平日夜間小児救急診療所		
運用開始	平成9年度～ ※開設 S57.12月	平成15年度～		
場所	三原市医師会休日夜間急患診療所			
運営主体	三原市医師会			
診療体制	<p>市内開業医及び病院勤務医が当番制で診療。</p> <p>■休日昼間 (8:30～17:30) 医師2人, 看護師2人, 事務職1人, 放射線技師・検査技師 (各1人待機)</p> <p>休日準夜 (17:30～22:00) 医師3人, 看護師2人, 事務職1人, 放射線技師・検査技師 (各1人待機)</p> <p>休日深夜 (22:00～8:30) 医師2人, 看護師1人, 放射線技師・ 検査技師 (各1人待機)</p> <p>■平日準夜 (17:30～22:00) 医師3人, 看護師2人, 事務職1人, 放射線技師・検査技師 (各1人待機) ※月曜日～土曜日</p> <p>平日深夜 (22:00～8:30) 医師2人, 看護師1人, 放射線技師・ 検査技師 (各1人待機) ※月曜日～土曜日</p>	<p>市内小児科医師が輪番制で診療。</p> <p>■平日準夜 (19:00～22:00) 医師1人, 看護師1人, 放射線技師・ 検査技師 (各1人待機) ※月曜日～金曜日</p>		
患者延数 (H26年度)	<p>■休日 (昼間)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・診療日数: 72日/年</li> <li>・患者延数 1,621人</li> </ul> <p>■休日・平日 (準夜・深夜)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・診療日数: 365日/年</li> <li>・患者延数 780人</li> </ul>	<p>■平日 (準夜)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・診療日数: 242日/年</li> <li>・患者延数 833人</li> </ul>		
事業収支	(単位: 千円)			
	区分	H26年度	H25年度	H24年度
A	I 医業費用 (給与費・材料費・ 経費等)	82,120	81,058	81,204
	II 医業外費用	4	0	0
	計	82,124	81,057	81,204
B	III 医業収益	32,339	27,531	31,419
	IV 医業外収益	3	2	3
	V 補助金	34,150	34,150	34,150
	計	66,492	61,683	65,572
	差引収支額 (B-A)	△15,632	△19,374	△15,632
	(参考) 患者延数	3,234人	2,901人	3,274人
参考	◆高齢化率: 31.6%      ◆市民一人当たり負担額: 347円			





事業シート (概要説明書)																	
予算事業名	保健福祉センター等管理運営事業				事業開始年度	平成9年度											
上位施策事業名	4-2-1 健康づくりの推進				担当局・部名	保健福祉部保健福祉課											
根拠法令等	三原市総合保健福祉センター等設置及び管理条例				担当課・係名	保健福祉課・保健推進係											
事務区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務				作成責任者	寄光 静											
実施の背景	1市3町の新設合併により、各地域の保健福祉センターを引き継いでいる。 総合保健福祉センターは、旧三原市の保健福祉学園都市構想(平成5年)により、駅前再開発事業で建設した複合ビルのテナント撤退後の空床に整備したものの。																
目的 (何をどうしたいのか)	保健・福祉事業の推進、世代間・地域間の交流を図る。																
対象 (誰・何を対象に)	市民全般				対象者数(全住民に対する割合)												
					98,290	人	(	100	%)								
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施																
	<input type="checkbox"/> 業務委託 又は <input type="checkbox"/> 指定管理 (委託先又は指定管理者: )																
	<input type="checkbox"/> 補助金〔直接・間接〕(補助先: 実施主体: )																
	<input type="checkbox"/> 貸付(貸付先: ) <input type="checkbox"/> その他( )																
事業概要 事業内容 (手段、手法など)	事業内容(箇条書き)			事業費		活動指標											
	貸館業務・証明業務(住民票・印鑑登録等)・各種相談業務・免許等申請受付業務			131,123	千円												
	母子保健業務(母子手帳交付・妊産婦乳幼児健康診査・育児相談・各種教室)			106,690	千円												
	健康づくり推進業務(運動普及推進・食育推進・健康相談・健康教育・がん検診・特定保健指導・歯科健診・人材育成)			125,982	千円												
	精神保健福祉業務(講演会・相談・ネットワークづくり・自殺予防対策)			2,188	千円												
	発達障害者支援業務			10,790	千円												
	地域医療体制の確保業務			196,242	千円												
	予防接種事業・感染症予防対策			240,217	千円												
関連事業 (同一目的事業等)																	
コスト	27年度(予算)		26年度(決算見込み)		25年度(決算)		24年度(決算)										
	事業費合計		131,123	千円	144,699	千円	126,184	千円	124,638	千円							
	事業費内訳 (平成26年度分)		総合保健福祉センター管理運営費 82,241,414円 本郷保健福祉センター管理運営費 9,092,349円 本郷福祉センター管理運営費 6,667,142円 船木ふれあいセンター管理運営費 1,522,886円 久井福祉プラザ管理運営費(3箇所) 12,467,192円 久井保健福祉センター 9,712,495円 大和保健福祉センター 11,126,672円 高齢者生きがい対策費 11,869,288円 計144,699,438円														
	担当正職員	5.00	人	33,300	千円	4.18	人	27,830	千円	4.58	人	30,500	千円	4.45	人	27,820	千円
	臨時職員等		人	0	千円		人	0	千円		人	0	千円		人	0	千円
人件費合計	5	人	33,300	千円	4.18	人	27,830	千円	4.58	人	30,500	千円	4.45	人	27,820	千円	
総事業費	164,423		千円	172,529		千円	156,684		千円	152,458			千円				
財源 内訳	国県支出金		0		0		0		0								
	国県支出金の内容																
	地方債		0		0		0		0								
	その他特財		15,487		14,235		14,993		15,069								
	その他特財の内容																
一般財源		148,936		158,294		141,691		137,389									
財源合計		164,423		172,528		156,683		152,458									

事業シート (概要説明書)

予算事業名		保健福祉センター等管理運営事業			事業開始年度	平成9年度		
事業実績	活動実績	【活動指標名】 (実績値/目標値)			単位	H26年度	H25年度	H24年度
		保健福祉センター等利用件数 (9施設)			件	32,125/—	36,570/—	36,542/—
		保健福祉センター等利用者数 (9施設)			人	238,737/—	250,942/—	257,751/—
						/	/	/
					/	/	/	
単位当たりコスト	管理運営費	/	利用人数	円	144,699,000/23 8,737≒606	126,184,000/25 0,942≒502	124,638,000/25 7,751≒483	
成果目標 (指標設定理由等)	保健福祉・地域福祉の拠点施設であり、成果指標を設定していない。							
事業成果	成果 (目標達成状況)	【成果指標名】 (実績値/目標値)			単位	H26年度	H25年度	H24年度
						/	/	/
						/	/	/
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	<p>利用者は、年々減少傾向にあるが、管理運営費は各センターの老朽化に伴い、年々増加傾向にある。保健福祉センターは、合併前の旧市町単位で設置されており、保健事業の活動拠点となっている。合併前は保健福祉センター内に一つの課が入り運営していたが、合併後は保健師2人配置で施設管理も担っており、管理運営方法や人員配置について、今後検討の余地がある。保健師が保健活動に専念でき、地域住民に近いところでサービス提供ができることで市民の利便性を図ること、また、乳幼児健康診査や講座が開催できる大小の部屋、調理実習室等保健事業を実施する施設があることで、準備等効率的に行えるため、保健福祉センター的機能をもつ拠点は必要である。</p>							
比較参考値 (他自治体での類似事業の例など)								
特記事項								

施設シート							平成25年度	
番号		名称	三原市総合保健福祉センター				<input type="checkbox"/> 単独館 <input checked="" type="checkbox"/> 複合館	
所在地	城町一丁目2番1号							
根拠条例等	三原市総合保健福祉センター等設置及び管理条例							
土地情報	所有面積	5158.36 m <sup>2</sup>	地目		所管課	保健福祉課		
	借地面積	m <sup>2</sup>	借地元		作成責任者	寄光 静		
建物情報	総面積	5158.36 m <sup>2</sup>	借地料	千円/年	財産区分	<input checked="" type="checkbox"/> 行政 <input type="checkbox"/> 普通		
	延べ床面積	5311.86 m <sup>2</sup>	所有区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自己所有 <input type="checkbox"/> 借用		構造	鉄骨鉄筋C	
	建設・取得	昭56年3月（建設・取得）	設計者		IS値			
	補助金有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無				階数	8	
	借用元					借入金額	千円/年	
	建設・取得額	3,237,103 千円		取得経緯				
	地方債残高	<input type="checkbox"/> 有（残高 円）償還（ 年/ 年） <input type="checkbox"/> 無						
改修等	改修時期・内容・金額	<input type="checkbox"/> 耐震 <input type="checkbox"/> 大規模改修 <input type="checkbox"/> バリアフリー化 <input type="checkbox"/> 省エネ対応						
設置目的	福祉・保健事業の総合的な推進及び高齢者、障害者その他市民の福祉の増進を図るため、三原市総合保健福祉センター等(以下「センター」という。)を設置する。							
実施事業	貸館業務、証明業務、保健福祉業務(母子保健業務・健康づくり推進業務・精神保健福祉業務・歯科保健業務、予防接種業務)、相談業務、免許等申請受付業務)							
主な利用者(複数選択可)	<input checked="" type="checkbox"/> 官公庁利用 <input checked="" type="checkbox"/> 主催事業 <input type="checkbox"/> 登録団体(団体数: ) <input type="checkbox"/> 市内一般企業、団体 <input type="checkbox"/> 市外一般企業、団体 <input checked="" type="checkbox"/> 市民 <input type="checkbox"/> 市外住民 <input type="checkbox"/> その他( )							
利用の制限	三原市総合保健福祉センター等設置及び管理条例第5条							
開館日数	358 日/年	休館日	1/1~1/3, 12/29~12/31, 電気設備点検1日					
開館時間	9:00~21:00(貸館業務), 8:30~17:15(窓口業務)							
管理体制	<input checked="" type="checkbox"/> 直接管理 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 住民等の自主管理 (委託先又は指定管理者: ) (委託内容・金額・事業者選定方法: )							
	管理状況は「直営」であるが、ビル全体を「ペアシティ三原管理組合」が管理している							
施設の概要	名称	調理実習室	名称	栄養指導室	名称	さわやか広場		
	床面積	120 m <sup>2</sup> 部屋数	床面積	68 m <sup>2</sup> 部屋数	床面積	1287 m <sup>2</sup> 部屋数		
	名称	第1会議室	名称	第2会議室	名称	ふれあい広場		
	床面積	36 m <sup>2</sup> 部屋数	床面積	36 m <sup>2</sup> 部屋数	床面積	1337 m <sup>2</sup> 部屋数		
	名称	第3会議室	名称	第4会議室	名称	第5会議室		
	床面積	30 m <sup>2</sup> 部屋数	床面積	30 m <sup>2</sup> 部屋数	床面積	30 m <sup>2</sup> 部屋数		
	名称	第1教養娯楽室	名称	第2教養娯楽室	名称	第3教養娯楽室		
	床面積	75 m <sup>2</sup> 部屋数	床面積	72.5 m <sup>2</sup> 部屋数	床面積	21 m <sup>2</sup> 部屋数		
	名称	第1研修室	名称	健康増進室	名称	テレワーク室		
	床面積	126 m <sup>2</sup> 部屋数	床面積	168 m <sup>2</sup> 部屋数	床面積	221 m <sup>2</sup> 部屋数		
	名称	第2研修室	名称	創作活動室	名称			
	床面積	55.2 m <sup>2</sup> 部屋数	床面積	86.5 m <sup>2</sup> 部屋数	床面積	m <sup>2</sup> 部屋数		
ハード(施設維持管理) ソフト(実施事業) にかかると人員		正規職員	嘱託職員等	委託業者	指定管理者	住民等の自主管理	その他	合計
	ハード	2.0 人	人	人	人	人	人	2.0 人
	ソフト	21.0 人	5.6 人	人	人	人	人	26.6 人
	合計	23.0 人	5.6 人	0.0 人	0.0 人	0.0 人	0.0 人	28.6 人

		27年度(予算)	26年度(決算見込)	25年度(決算)	24年度(決算)				
総支出		82,024千円	82,241千円	80,268千円	79,317千円				
財源内訳	収入合計	4,500千円	4,205千円	4,175千円	4,184千円				
	使用料・手数料	3,662千円	3,381千円	3,033千円	3,016千円				
	国県補助金	千円	千円	千円	千円				
	その他(共益費)	838千円	824千円	1,142千円	1,168千円				
	一般財源	77,524千円	78,036千円	76,093千円	75,133千円				
支出内訳(平成24年度分)									
人件費:		千円	※※管理業務人件費はシルバー人材センター委託料 1,0958千円						
委託料:		10,232千円	指定管理料のうち管理委託分:		千円				
光熱水費:		11,212千円	減価償却費:		千円				
修繕料:		814千円	地方債の元利償還:		千円				
(修繕内容:空調機,照明器具等)			その他( )		千円				
その他経費:		57,059千円							
利用状況	各部屋別稼働率	名称	調理実習室	平日	%	土日祝	%		
		午前	42.1 %	午後	22.4 %	夜間	10.6 %	合計	%
		名称	栄養指導室	平日	%	土日祝	%		
		午前	30.0 %	午後	37.8 %	夜間	18.4 %	合計	%
		名称	さわやか広場	平日	%	土日祝	%		
		午前	22.7 %	午後	24.1 %	夜間	16.4 %	合計	%
		名称	第1会議室	平日	%	土日祝	%		
		午前	44.9 %	午後	48.8 %	夜間	24.8 %	合計	%
		名称	第1研修室	平日	%	土日祝	%		
		午前	22.8 %	午後	28.8 %	夜間	19.9 %	合計	%
		名称	第2研修室	平日	%	土日祝	%		
		午前	30.0 %	午後	38.9 %	夜間	18.9 %	合計	%
		名称	健康増進室	平日	%	土日祝	%		
		午前	61.4 %	午後	41.7 %	夜間	36.5 %	合計	%
		名称	創作活動室	平日	%	土日祝	%		
		午前	29.9 %	午後	21.5 %	夜間	3.5 %	合計	%
		名称	第2会議室	平日	%	土日祝	%		
		午前	30.2 %	午後	35.1 %	夜間	28.2 %	合計	%
		名称	第3会議室	平日	%	土日祝	%		
		午前	44.7 %	午後	42.2 %	夜間	14.0 %	合計	%
		名称	第4会議室	平日	%	土日祝	%		
		午前	39.9 %	午後	40.6 %	夜間	11.4 %	合計	%
		名称	第5会議室	平日	%	土日祝	%		
		午前	25.1 %	午後	34.7 %	夜間	9.2 %	合計	%
		名称	第1教養娯楽室	平日	%	土日祝	%		
		午前	50.8 %	午後	25.2 %	夜間	25.3 %	合計	%
		名称	第2教養娯楽室	平日	%	土日祝	%		
		午前	63.9 %	午後	95.8 %	夜間	31.9 %	合計	%
		名称	第3教養娯楽室	平日	%	土日祝	%		
		午前	17.3 %	午後	11.4 %	夜間	2.2 %	合計	%
名称	ふれあい広場	平日	%	土日祝	%				
午前	12.6 %	午後	12.5 %	夜間	12.3 %	合計	%		
自己評価・特記事項等	<p>総合保健福祉センターは駅前再開発事業で建設された複合ビルのテナント撤退後の空床に整備されたもので、7階建ての3階と4階部分を平成9年から三原市社会福祉協議会と三原市保健福祉課が入り保健福祉センターとして活用している。</p> <p>昭和56年に建設された建物で築34年が経過しているため老朽化が進んでいる。</p> <p>年間維持管理費に約8200万円かかっており、収入は使用料等で年間約420万円である。</p> <p>各部屋の稼働率で高いのは第2教養娯楽室で、次いで健康増進室であるが、平均稼働率は30.9%で利用は低迷している。</p> <p>しかし、バリアフリーで駅前という交通のアクセスのよいところに立地しており、今後も保健福祉の相談拠点及び市民の健康増進の施設として活用していく。</p>								



施設シート										平成25年度	
番号		名称						本郷保健福祉センター		<input checked="" type="checkbox"/> 単独館 <input type="checkbox"/> 複合館	
所在地		三原市本郷南5丁目23番1号									
根拠条例等		三原市総合保健福祉センター等設置及び管理条例									
土地情報	所有面積	2307.89 m <sup>2</sup>		地目			所管課	保健福祉課			
	借地面積	m <sup>2</sup>		借地元			作成責任者	寄光 静			
建物情報	総面積	2307.89 m <sup>2</sup>		借地料	千円/年		財産区分	<input checked="" type="checkbox"/> 行政 <input type="checkbox"/> 普通			
	延べ床面積	749.96 m <sup>2</sup>		所有区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自己所有 <input type="checkbox"/> 借用		構造	鉄筋C造			
	建設・取得	昭62年2月（建設・取得）		設計者			IS値				
	補助金有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		階数			階数	1			
	借用元			借用金額			借用金額	千円/年			
	建設・取得額	231,587 千円		取得経緯			取得経緯				
	地方債残高	<input type="checkbox"/> 有（残高 円）償還（ 年/ 年） <input type="checkbox"/> 無									
改修等	改修時期・内容・金額	<input type="checkbox"/> 耐震 <input checked="" type="checkbox"/> 大規模改修 <input type="checkbox"/> バリアフリー化 <input type="checkbox"/> 省エネ対応									
		H26 屋上防水工事 6,359,040円									
設置目的		福祉・保健事業の総合的な推進及び高齢者、障害者その他市民の福祉の増進を図るため、三原市総合保健福祉センター等(以下「センター」という。)を設置する。									
実施事業		貸館業務 保健福祉業務(母子保健業務, 健康づくり推進業務, 精神保健福祉業務, 歯科保健業務, 予防接種業務等)									
主な利用者(複数選択可)		<input checked="" type="checkbox"/> 官公庁利用 <input checked="" type="checkbox"/> 主催事業 <input type="checkbox"/> 登録団体(団体数: ) <input type="checkbox"/> 市内一般企業、団体 <input type="checkbox"/> 市外一般企業、団体 <input checked="" type="checkbox"/> 市民 <input type="checkbox"/> 市外住民 <input type="checkbox"/> その他( )									
利用の制限		三原市総合保健福祉センター等設置及び管理条例第5条									
開館日数		359 日/年		休館日	1/1~1/3, 12/29~12/31						
開館時間		9:00~22:00									
管理体制		<input checked="" type="checkbox"/> 直接管理 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 住民等の自主管理 (委託先又は指定管理者: )									
		(委託内容・金額・事業者選定方法: )									
施設の概要	名称	栄養実習室		名称	指導室・会議室		名称	保健指導室			
	床面積	57 m <sup>2</sup> 部屋数		床面積	37 m <sup>2</sup> 部屋数		床面積	76 m <sup>2</sup> 部屋数			
	名称	健康相談室1		名称	健康相談室2		名称				
	床面積	57 m <sup>2</sup> 部屋数		床面積	57 m <sup>2</sup> 部屋数		床面積	m <sup>2</sup> 部屋数			
	名称			名称			名称				
	床面積	m <sup>2</sup> 部屋数		床面積	m <sup>2</sup> 部屋数		床面積	m <sup>2</sup> 部屋数			
	名称			名称			名称				
床面積	m <sup>2</sup> 部屋数		床面積	m <sup>2</sup> 部屋数		床面積	m <sup>2</sup> 部屋数				
ハード(施設維持管理)		正規職員	嘱託職員等	委託業者	指定管理者	住民等の自主管理	その他	合計			
ソフト(実施事業)にかかると人員		ハード	0.1 人	人	人	人	人	人	0.1 人		
		ソフト	1.9 人	0.7 人	人	人	人	人	2.0 人		
		合計	2.0 人	0.7 人	0.0 人	0.0 人	0.0 人	0.0 人	2.1 人		

		27年度(予算)	26年度(決算見込)	25年度(決算)	24年度(決算)				
維持管理費	総支出	2,744千円	9,092千円	2,643千円	2,575千円				
	財源内訳	収入合計	4千円	7千円	5千円	0千円			
		使用料・手数料	4千円	7千円	5千円	0千円			
		国県補助金	千円	千円	千円	千円			
		その他( )	千円	千円	千円	千円			
		一般財源	2,740千円	9,085千円	2,638千円	2,575千円			
支出内訳(平成24年度分)									
人件費： 千円 委託料： 640千円 光熱水費： 1,165千円 修繕料： 289千円 (修繕内容：雨漏り, 印刷機, 車等) その他経費： 481千円		指定管理料のうち管理委託分： 千円 減価償却費： 千円 地方債の元利償還： 千円 その他( ) 千円							
利用状況	各部屋別稼働率	名称	健康相談室1	平日	%	土日祝	%		
		午前	%	午後	%	夜間	%	合計	3.0 %
		名称	健康相談室2	平日	%	土日祝	%		
		午前	%	午後	%	夜間	%	合計	39.0 %
		名称	保健指導室	平日	%	土日祝	%		
		午前	%	午後	%	夜間	%	合計	38.0 %
		名称	指導室・会議室	平日	%	土日祝	%		
		午前	%	午後	%	夜間	%	合計	98.0 %
		名称	栄養実習室	平日	%	土日祝	%		
		午前	%	午後	%	夜間	%	合計	19.0 %
		名称	診察室	平日	%	土日祝	%		
		午前	%	午後	%	夜間	%	合計	6.0 %
自己評価・特記事項等	<p>本郷保健福祉センターは、保健福祉センター単独の施設で、昭和62年に建設し、築28年経過している。4センターの中では最も老朽化している。</p> <p>年間維持管理費は、約260万円であるが、平成26年度は屋根の雨漏り修繕工事を行ったため、約900万円となっている。</p> <p>各部屋の稼働率は高いところで指導室・会議室で98%であり、ほぼ毎日の利用があるが、他の部屋は低く平均34%であった。</p> <p>保健福祉センター単独施設のため、福祉関係機関との連携がとりにくいこと、保健師2人が保健事業しながら管理業務をしていることが課題としてあげられる。</p> <p>今後は、もっと福祉関係と連携を密にとりながら保健事業に専念できるよう、公共施設のあり方や管理運営方法、人員配置について検討していく。</p>								

施設シート										平成25年度	
番号		名称						久井保健福祉センター		<input type="checkbox"/> 単独館 <input checked="" type="checkbox"/> 複合館	
所在地		三原市久井町和草1906番地1									
根拠条例等		三原市総合保健福祉センター等設置及び管理条例									
土地情報	所有面積	11869.8 m <sup>2</sup>		地目		所管課		保健福祉課			
	借地面積	m <sup>2</sup>		借地元		作成責任者		寄光 静			
	総面積	11869.8 m <sup>2</sup>		借地料		千円/年		財産区分		<input checked="" type="checkbox"/> 行政 <input type="checkbox"/> 普通	
建物情報	延べ床面積	1963.11 m <sup>2</sup>		所有区分		<input checked="" type="checkbox"/> 自己所有 <input type="checkbox"/> 借用		構造		鉄筋C造	
	建設・取得	平7年11月 (建設・取得)		設計者		IS値					
	補助金有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		※不明		階数		1			
	借用元					借用金額		千円/年			
	建設・取得額	570,000 千円		取得経緯							
	地方償残高	<input type="checkbox"/> 有 (残高 円) 償還 ( 年/ 年)		<input type="checkbox"/> 無							
	改修等	改修時期・内容・金額		<input type="checkbox"/> 耐震 <input type="checkbox"/> 大規模改修 <input type="checkbox"/> バリアフリー化 <input type="checkbox"/> 省エネ対応							
設置目的		福祉・保健事業の総合的な推進及び高齢者、障害者その他市民の福祉の増進を図るため、三原市総合保健福祉センター等(以下「センター」という。)を設置する。									
実施事業		貸館業務 保健福祉業務(母子保健業務, 健康づくり推進業務, 精神保健福祉業務, 歯科保健業務, 予防接種業務等)									
主な利用者(複数選択可)		<input type="checkbox"/> 官公庁利用 <input checked="" type="checkbox"/> 主催事業 <input type="checkbox"/> 登録団体 (団体数: ) <input type="checkbox"/> 市内一般企業、団体 <input type="checkbox"/> 市外一般企業、団体 <input checked="" type="checkbox"/> 市民 <input type="checkbox"/> 市外住民 <input type="checkbox"/> その他 ( )									
利用の制限		営利目的での利用									
開館日数		359 日/年		休館日		1/1~1/3, 12/29~12/31					
開館時間		9:00~22:00									
管理体制		<input checked="" type="checkbox"/> 直接管理 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 住民等の自主管理 (委託先又は指定管理者: )									
		(委託内容・金額・事業者選定方法: )									
施設の概要	名称	調理実習室		名称	教養娯楽室		名称	研修室 1			
	床面積	128 m <sup>2</sup> 部屋数		床面積	241 m <sup>2</sup> 部屋数		床面積	64 m <sup>2</sup> 部屋数			
	名称	研修室 2		名称			名称				
	床面積	112 m <sup>2</sup> 部屋数		床面積	m <sup>2</sup> 部屋数		床面積	m <sup>2</sup> 部屋数			
	名称			名称			名称				
	床面積	m <sup>2</sup> 部屋数		床面積	m <sup>2</sup> 部屋数		床面積	m <sup>2</sup> 部屋数			
	名称			名称			名称				
床面積	m <sup>2</sup> 部屋数		床面積	m <sup>2</sup> 部屋数		床面積	m <sup>2</sup> 部屋数				
ハード(施設維持管理) ソフト(実施事業) にかかる人員		正規職員	嘱託職員等	委託業者	指定管理者	住民等の自主管理	その他	合計			
	ハード	0.1 人	人	人	人	人	人	0.1 人			
	ソフト	1.9 人	人	人	人	人	人	2.0 人			
	合計	2.0 人	0.0 人	0.0 人	0.0 人	0.0 人	0.0 人	2.1 人			

		27年度(予算)	26年度(決算見込)	25年度(決算)	24年度(決算)				
総支出		9,875千円	9,712千円	10,692千円	9,862千円				
維持管理費	財源内訳	収入合計	5,594千円	5,585千円	5,618千円	5,569千円			
		使用料・手数料	1,947千円	1,950千円	1,916千円	1,920千円			
		国県補助金	千円	千円	千円	千円			
		その他(共益費)	3,647千円	3,635千円	3,702千円	3,649千円			
		一般財源	4,281千円	4,127千円	5,074千円	4,293千円			
支出内訳(平成24年度分)									
人件費：千円		委託料：2,263千円		指定管理料のうち管理委託分：千円					
光熱水費：5,911千円		修繕料：722千円		減価償却費：千円					
(修繕内容：除鉄除マンガン装置制御盤等)		その他経費：966千円		地方債の元利償還：千円					
その他経費：966千円		その他( )		千円					
利用状況	各部屋別稼働率	名称	教養娯楽室	平日	%	土日祝	%		
		午前	%	午後	%	夜間	%	合計	31.0 %
		名称	調理実習室	平日	%	土日祝	%		
		午前	%	午後	%	夜間	%	合計	13.0 %
		名称	研修室1	平日	%	土日祝	%		
		午前	%	午後	%	夜間	%	合計	58.0 %
		名称	研修室2	平日	%	土日祝	%		
		午前	%	午後	%	夜間	%	合計	72.0 %
		名称	相談室1	平日	%	土日祝	%		
		午前	%	午後	%	夜間	%	合計	33.0 %
		名称	相談室2	平日	%	土日祝	%		
		午前	%	午後	%	夜間	%	合計	0.0 %
自己評価・特記事項等		<p>三原市社会福祉協議会久井地域センター及び介護保険事業所(居宅・訪問介護・デイサービス)、地域包括支援センターを含む混合型の保健福祉センターである。</p> <p>年間維持管理費は、約1000万円かかっており収入の550万円を除いても約400万円かかっている。この施設は、平成7年に建設され築20年経過している。大きな施設修繕はないが、水質が悪く、水質測定機器保守管理等の経費がかかっている。</p> <p>各部屋の稼働率は、研修室2が72%で最も高く、平均すると34.5%である。</p> <p>社会福祉協議会と同一フロアにあることで、福祉との連携はとれているが、保健師2人で保健事業しながら管理業務も担っている。</p> <p>今後も、保健福祉の相談拠点であり、市民の健康増進施設として活用していきたい。</p>							



施設シート										平成25年度	
番号		名称 大和保健福祉センター							<input type="checkbox"/> 単独館 <input checked="" type="checkbox"/> 複合館		
所在地		三原市大和町和木1538番地1									
根拠条例等		三原市総合保健福祉センター等設置及び管理条例									
土地情報	所有面積	4841.16 m <sup>2</sup>	地目		所管課	保健福祉課					
	借地面積	m <sup>2</sup>	借地元		作成責任者	寄光 静					
	総面積	4841.16 m <sup>2</sup>	借地料	千円/年	財産区分	<input checked="" type="checkbox"/> 行政 <input type="checkbox"/> 普通					
建物情報	延べ床面積	2199.37 m <sup>2</sup>	所有区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自己所有 <input type="checkbox"/> 借用		構造	鉄筋C造				
	建設・取得	平4年9月 (建設・取得)	設計者		IS値						
	補助金有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無				階数	2				
	借用元					借用金額	千円/年				
	建設・取得額	592,184 千円	取得経緯								
	地方債残高	<input type="checkbox"/> 有 (残高 円) 償還 ( 年/ 年) <input type="checkbox"/> 無									
	改修等	改修時期・内容・金額	<input type="checkbox"/> 耐震 <input type="checkbox"/> 大規模改修 <input type="checkbox"/> バリアフリー化 <input type="checkbox"/> 省エネ対応								
設置目的		福祉・保健事業の総合的な推進及び高齢者、障害者その他市民の福祉の増進を図るため、三原市総合保健福祉センター等(以下「センター」という。)を設置する。									
実施事業		貸館業務 保健福祉業務(母子保健業務、健康づくり推進業務、精神保健福祉業務、歯科保健業務、予防接種業務等)									
主な利用者(複数選択可)		<input type="checkbox"/> 官公庁利用 <input checked="" type="checkbox"/> 主催事業 <input type="checkbox"/> 登録団体 (団体数: ) <input type="checkbox"/> 市内一般企業、団体 <input type="checkbox"/> 市外一般企業、団体 <input checked="" type="checkbox"/> 市民 <input type="checkbox"/> 市外住民 <input type="checkbox"/> その他 ( )									
利用の制限		営利目的での利用									
開館日数		359 日/年	休館日	1/1~1/3, 12/29~12/31							
開館時間		9:00~22:00									
管理体制		<input checked="" type="checkbox"/> 直接管理 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 住民等の自主管理 (委託先又は指定管理者: )									
		(委託内容・金額・事業者選定方法: )									
施設の概要	名称	調理実習室	名称	集会室	名称	研修室					
	床面積	83 m <sup>2</sup> 部屋数	床面積	125 m <sup>2</sup> 部屋数	床面積	58.4 m <sup>2</sup> 部屋数					
	名称	生活相談室	名称	和室1	名称	和室2					
	床面積	30.4 m <sup>2</sup> 部屋数	床面積	21.7 m <sup>2</sup> 部屋数	床面積	21.7 m <sup>2</sup> 部屋数					
	名称		名称		名称						
	床面積	m <sup>2</sup> 部屋数	床面積	m <sup>2</sup> 部屋数	床面積	m <sup>2</sup> 部屋数					
	名称		名称		名称						
床面積	m <sup>2</sup> 部屋数	床面積	m <sup>2</sup> 部屋数	床面積	m <sup>2</sup> 部屋数						
ハード(施設維持管理) ソフト(実施事業) にかかる人員		正規職員	嘱託職員等	委託業者	指定管理者	住民等の自主管理	その他	合計			
	ハード	0.1 人	人	人	人	人	人	0.1 人			
	ソフト	1.9 人	0.7 人	人	人	人	人	1.0 人			
	合計	2.0 人	0.7 人	0.0 人	0.0 人	0.0 人	0.0 人	1.1 人			

		27年度(予算)	26年度(決算見込)	25年度(決算)	24年度(決算)				
維持管理費		11,385千円	11,070千円	9,985千円	11,203千円				
総支出		11,385千円	11,070千円	9,985千円	11,203千円				
財源内訳	収入合計	4,262千円	4,201千円	4,092千円	4,186千円				
	使用料・手数料	1,994千円	1,998千円	2,012千円	2,009千円				
	国県補助金	千円	千円	千円	千円				
	その他(共益費)	2,268千円	2,203千円	2,080千円	2,177千円				
	一般財源	7,123千円	6,869千円	5,893千円	7,017千円				
支出内訳(平成24年度分)									
人件費：千円		指定管理料のうち管理委託分：千円							
委託料：2,972千円		減価償却費：千円							
光熱水費：5,940千円		地方債の元利償還：千円							
修繕料：1,450千円		その他( ) 千円							
(修繕内容：非常用発電機、空調機等)									
その他経費：841千円									
利用状況	各部屋別稼働率	名称	集会室	平日	%	土日祝	%		
		午前	%	午後	%	夜間	%	合計	38.0 %
		名称	トレーニングルーム	平日	%	土日祝	%		
		午前	%	午後	%	夜間	%	合計	10.0 %
		名称	展示室	平日	%	土日祝	%		
		午前	%	午後	%	夜間	%	合計	9.0 %
		名称	調理実習室	平日	%	土日祝	%		
		午前	%	午後	%	夜間	%	合計	11.0 %
		名称	研修室	平日	%	土日祝	%		
		午前	%	午後	%	夜間	%	合計	34.0 %
		名称	第1・2和室	平日	%	土日祝	%		
		午前	%	午後	%	夜間	%	合計	28.0 %
		名称	生活相談室	平日	%	土日祝	%		
午前	%	午後	%	夜間	%	合計	17.0 %		
自己評価・特記事項等		<p>三原市社会福祉協議会大和地域センター及び介護保険事業所(居宅・訪問介護・デイサービス)、大和診療所を含む混合型の保健福祉センターである。</p> <p>年間維持管理費は、約1100万円かかっており収入の420万円を除いても約700万円かかっている。この施設は、平成4年に建設され築23年経過している。このセンターは、2階建てで面積が3センターの中では一番広く、施設用燃料費や空調設備保守管理料が多くかかっている。</p> <p>各部屋の稼働率は、集会室が38%で最も高く、平均すると21%である。</p> <p>社会福祉協議会と同一フロアにあることで、福祉との連携はとれているが、保健師2人で保健事業しながら管理業務も担っている。</p> <p>今後も、保健福祉の相談拠点であり、市民の健康増進施設として活用していきたい。</p>							

## 保健福祉課所管施設の概要

	サン・シープラザ	本郷保健福祉C	久井保健福祉C	大和保健福祉C	船木ふれあいC
所在地	城町1-2-1	本郷南5	久井町和草1906-1	大和町和木1538-1	本郷町船木3115
土地面積	5,158.36 m <sup>2</sup>	2,307.89 m <sup>2</sup>	15,908.67 m <sup>2</sup>	5,678.16 m <sup>2</sup>	3,076.90 m <sup>2</sup>
総事業費	3,237,103千円	231,587千円	570,000千円	807,570千円	84,294千円
建築年月	ペアティ-S56.3 サシ-H9.11 開館	S62.2.28	H7.12.1	H4.10	H13 船木保育所 建設、ふれあい センター開館 H16
延床面積	5,981.82 m <sup>2</sup>	749.96 m <sup>2</sup>	1,951.00 m <sup>2</sup>	2,199.37 m <sup>2</sup>	462.43 m <sup>2</sup>
階数	3・4階	1階	1階	2階	1階
入館施設	社会福祉協議会 みどりの町 公衆衛生推進協議会 手をつなぐ育成会 防犯組合 手をつなぐ親の会(喫茶 コーナー)	児童デイサービス (H22.3.31 撤退)	社会福祉協議会	社会福祉協議会 大和診療所	
用途	商業複合ビル	保健福祉	保健福祉	保健福祉	地域福祉
構造	鉄筋C7階建	鉄骨造平屋建	鉄骨造平屋建	鉄骨造2階建	鉄骨造1階
開館時間	9:00~21:00	9:00~22:00	9:00~22:00	9:00~22:00	9:00~21:30
休館日	12/29~1/3	12/29~1/3	12/29~1/3	12/29~1/3	無
職員体制	保健師13人, 事務8 人, (内再任用短時間 1人) 臨床心理士1 人, 言語聴覚士1人 計23人	保健師2人	保健師2人	保健師2人	なし

	本郷福祉センター	坂井原福祉プラザ	中野福祉プラザ	和泉福祉プラザ
所在地	本郷下北方1-2-12	久井町坂井原3011	久井町山中野1608	久井町泉659-2
土地面積	2,973.31 m <sup>2</sup>	1,024.28 m <sup>2</sup>	2,937.38 m <sup>2</sup>	2,101.59 m <sup>2</sup>
総事業費	H8年 本郷町が借用改 修し本郷町福祉センターと して設置。	46,660千円 国庫 56年度 23,511千円	44,778千円 国庫 57年度 21,442千円	145,110千円 国庫 58年度 21,693千円
建築年月	S49年 JAとして	S57.2.20	S58.2.20	S59.3.28
耐用年数	H12年 本郷町が 三原市 JA から買 収。	転用 H13.3.31 処分制限期間 65年 経過年数 30年	転用 H13.3.31 処分制限期間 65年 経過年数 31年	転用 H13.3.31 処分制限期間 65年 経過年数 31年
延床面積	2,646.896 m <sup>2</sup>	318.8 m <sup>2</sup>	319.75 m <sup>2</sup>	302.17 m <sup>2</sup>
入館施設	社会福祉協議会 シルバー人材センター わくわく会			
用途	福祉	地域福祉	地域福祉	地域福祉
構造	鉄筋C6階	鉄筋C2階	鉄筋C1階	鉄筋C1階
開館時間	月~金 9:00~22:00 土 9:00~22:00	9:00~16:30	9:00~16:30	9:00~16:30
休館日	日, 祝日 12/29~1/3	土, 日, 祝日 12/28~1/4	土, 日, 祝日 12/28~1/4	土, 日, 祝日 12/28~1/4
職員体制	なし	なし	なし	なし

